

第4次南国市総合計画 後期基本計画 素案参考資料

第4次南国市総合計画後期基本計画素案
パブリックコメント
令和3年4月22日～5月21日

第4次南国市総合計画の構成と期間

「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成

基本構想

本市の目指すべき将来像とそれを実現するための基本目標を示す。
計画期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間。

将来像 「緑とまち 笑顔あふれる 南国市」

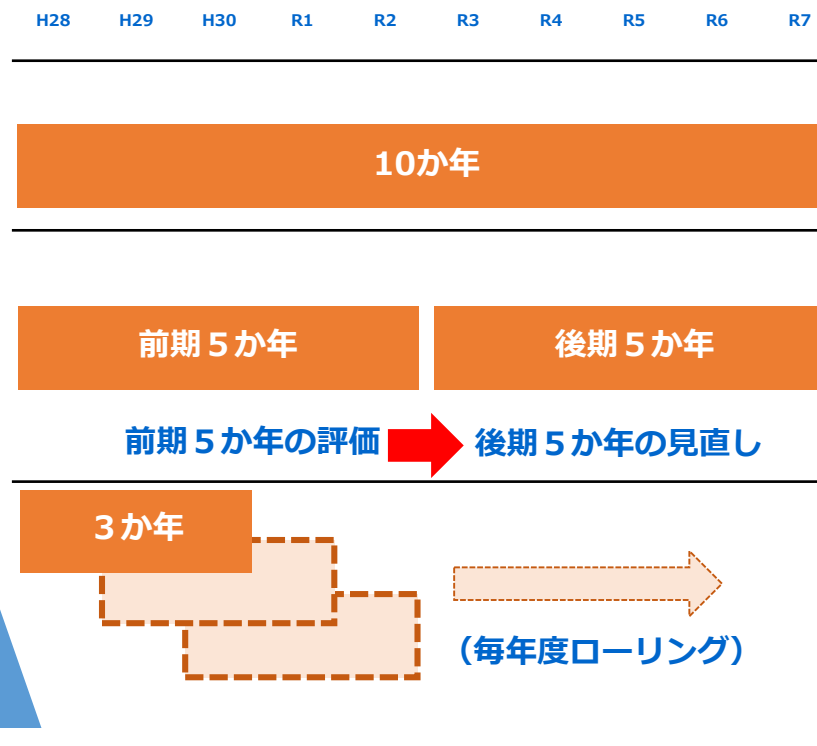
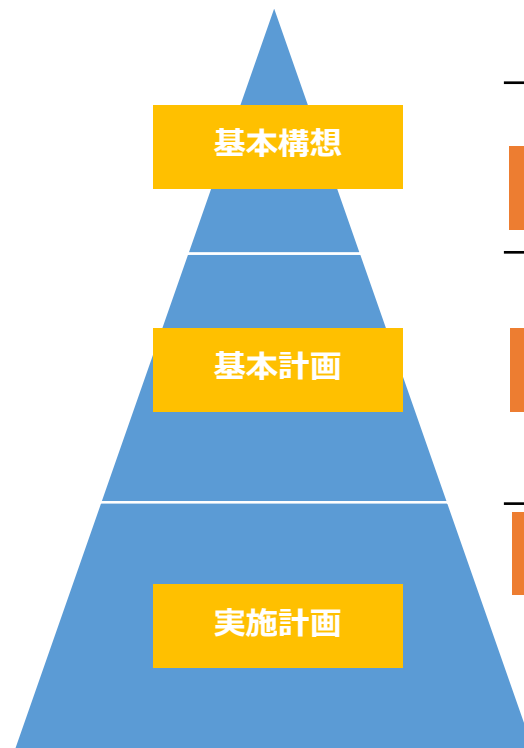
基本計画

基本構想に基づき、その実現を図るために必要な基本的施策等を体系的に示すもの。

計画期間は、前期5年間、後期5年間。
前期基本計画は、平成28年度から令和2年度。
後期基本計画は、令和3年度から令和7年度。

実施計画

基本計画に示した基本的施策を、具体的に実施する事業を定めるもの。事業の優先順位や具体的な事業内容等を示すことにより、予算編成の指針となるもの。
計画期間は3年間とし、毎年ローリング方式で事業の進捗管理と見直しを図り、総合計画の進行管理の役割を担う。



イメージ

基本構想

【基本理念】
「ひと」が輝く 「地域」が輝く
「まち」が輝く 南国市
【将来像】
緑とまち 笑顔あふれる 南国市

【基本目標】
1 安全・安心のまち
2 健康・福祉のまち
3 産業・交流のまち
4 教育・文化のまち
5 協働・連帯のまち

【人口目標】
令和2年 46,500人
令和7年 45,500人

基本計画

【基本目標1】安全・安心のまち
1. 防災対策・防災体制の強化
・
・
・
10. 計画的な土地利用

【基本目標2】健康・福祉のまち
・
・

【基本目標3】産業・交流のまち
・
・

【基本目標4】教育・文化のまち
・
・

【基本目標5】協働・連帯のまち

【主要施策】
(1) 南海トラフ地震対策の推進
○
○
○
(2) 洪水・土砂災害対策の推進
○
○
○
(3) 自主防災組織の充実
○自主防災組織の未結成の地域について、結成の支援を行うとともに、既存組織については、若い世代のリーダーの育成を促進します。また、各自主防災組織が実施する防災訓練や防災学習への積極的な支援を実施します。
○大規模災害発生時に重要となる避難所運営について、自主防災組織を中心とした地域主体の運営を行うことができるよう「避難所運営マニュアル」の作成を促進します。
(4) 業務継続計画の検証と訓練の実施
○
○

実施計画

※3年間・毎年ローリング

第4次南国市総合計画 実施計画

(第4次：令和元年度～令和3年度)

令和元年8月
南 国 市

基本目標1 安全・安心のまち							
1 防災対策・防災体制の強化							
基本施策の方針							
南海トラフ地震や暴風、大雨、洪水、土砂災害、高潮などの自然災害対策や防火対策に備えた施設の改修、整備を促進するとともに、地域の防災力の要となる自主防災組織の充実を図り、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指します。							
基本施策を構成する主要施策と主な取り組み							
〈主な施策〉							
施策1	南海トラフ地震対策の推進	・避難訓練等の実施 ・住宅耐震化の促進					
施策2	洪水・土砂災害対策の推進	・啓発活動					
施策3	自主防災組織の充実	・防災訓練等の支援					
施策4	業務継続計画の検証と訓練の実施	・業務継続計画の検証・検証					
前期基本計画における成果指標							
指標名	単位	策定時値 (平成28年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)	進捗 (数値の測定割合と達成の 進捗率)	備考	
自主防災組織の結成率	%	93.5	96.1	100.0	全区域での結成		
計画要覧 (事業名欄は南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略に採録の事業)							
R02: 消防・避難訓練、R1: 子育て支援、R2: 社会福祉、R3: 観光振興、R4: 観光振興、R5: 観光振興							
No.	事業名(区分)	事業内容	予算 (千円)	R1 (千円)	R2 (千円)	R3 (千円)	備考
1	防災対策事業	市内小中学校、防災会、防災連合会、PTA、学童保育等、関係団体、民間事業者等との協働による防災訓練の実施、避難所運営マニュアルの作成、また、28年度に立ち上げた南国市防災士連絡会の活動を通じ、地域の防災力のレベルアップを図ります。	10	0	0	0	避難訓練
2	自主防災組織の充実	地域に対する防災啓発のための最も重要な対策が防災訓練の実施です。その対策について南国市の関係する団体に對し、4割を特定する費用について補助を行います。	572,316	310	0	0	避難訓練
		R02: 61 事業 R03: 28 事業 R03: 19 事業 R1: 50 事業	122				

後期基本計画（令和3～7年度）策定にあたってのポイント

ポイント① 土地利用の基本方針の具体化

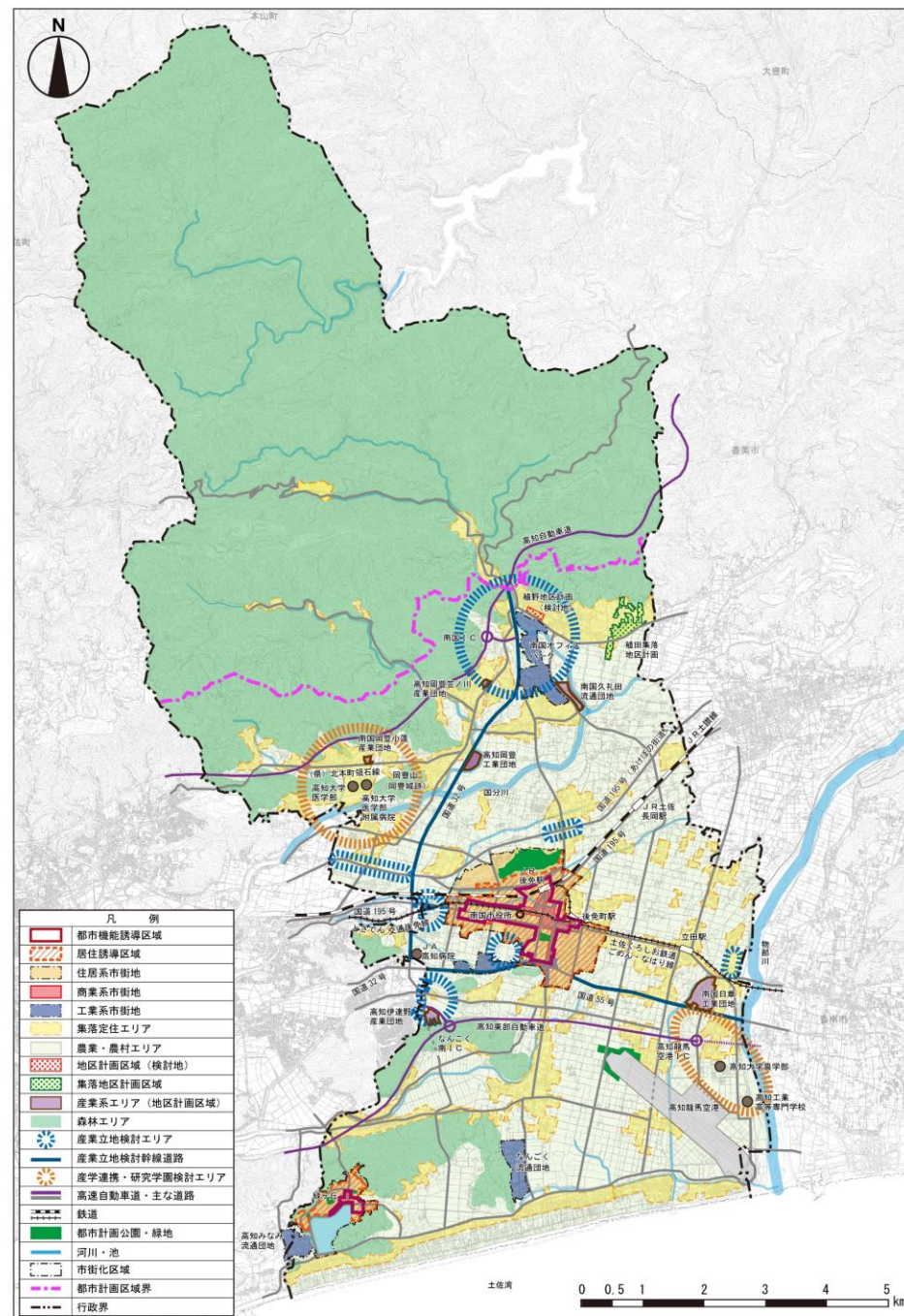
基本構想 第2章 土地利用の基本方針

土地は本市の産業や住民生活と深く結びついた限りある資源です。私たちが美しく住みよいまちづくりを推進するためには、公共の福祉と自然環境の保全、健康で文化的な生活環境の保持を優先的に、長期的な視点に立って、合理的、計画的な土地利用を推進する必要があります。

これからのまちづくりにあたっては、基本的には、豊かな自然環境の中で、コンパクトに都市機能が整備された中心市街地と、これを起点として全市的にネットワーク化された道路・交通体系を有する生活自立のまちづくりを目指します。

本市の市域の半分を占める中山間地域においては、自然環境の保全を目指し、中心市街地においては、にぎわいとらるおいのある住環境の整備を行います。また、農林水産業、商工業、観光など、調和のとれた産業基盤の確立を目指します。さらに、豊富な歴史遺産と、高等教育機関などの研究機関を活用したまちづくりを目指します。

方針の
具体化



後期基本計画 はじめに 土地利用の基本方針の具体化

基本構想に定める土地利用の基本方針に基づき、本市の将来像「緑とまち 笑顔あふれる 南国市」の実現を図るため、次のような方針のもとに土地利用を推進します。

(1) 市街化区域と市街化調整区域の区域区分を基調としたまちづくり

本市の人口は、市全体で減少が続く中、市街化調整区域と都市計画区域外で減少していますが、市街化区域では増加しています。

このことを踏まえ、今後も区域区分を基調とし、無秩序な市街地の拡大による環境悪化の防止、計画的な公共施設の整備による良好な市街地の形成等を図ります。

また、市街化調整区域においては、優良農地、豊かな自然環境の保全とともに秩序ある集落環境づくりを進めます。

(2) 持続的発展が可能なコンパクトな市街地の形成

南国市立地適正化計画において、計画の理念を「高齢者など誰もが、住み慣れた郷土で、いつまでも安全で心豊かに、暮らし続けることができるまち“なんこく”づくり」と定めています。

このことを踏まえ、市民の各種生活サービスが市内で安定的に提供され、若者、子育て世代、高齢者を含めた誰もが安心して快適な暮らしが送れるよう、中心拠点（南国市役所周辺の市街地ゾーン）に市全体の高次な各種都市機能を、地域拠点（緑ヶ丘の市街地ゾーン）に各種日常生活サービス機能を誘導して集約を図ります。

併せて、中心拠点、地域拠点を中心とする地域に、市民の居住選択を尊重しつつ集まって住む“まちなか居住”を緩やかに誘導します。

このことにより、現在の一定の人口密度と人口規模を維持し、生活サービス水準や地域コミュニティ機能が持続的に確保され、市民の誰もが安心して快適な暮らしが送れる集約型のコンパクトな市街地の形成に取り組めます。

(3) 集落等の安定した定住環境の維持、充実

人口減少や少子高齢化が進行しても、将来にわたり集落に住み続けることができるよう地域コミュニティ機能を維持した定住環境の保全を図ります。併せて、公共交通網により中心拠点等とのアクセスを確保するとともに、地域住民と協働して既存の医療・福祉・商業施設等を保全、活用した集落拠点（集落地等の日常生活の中心地）づくりに取り組めます。

本市の市域の半分を占める中山間地域においては、水源涵養、生物多様性保全など多面的な機能を有する森林地が広がり、適正な森林施業などの促進により環境を保全することが重要です。このことを踏まえ、生活インフラ整備など、中山間地域における定住環境の維持、充実を図ります。

(4) 多様な雇用を生み出す産業の創造

本市では、企業団地の立地を誘導する適地が限られるようになってきており、また、南海トラフ地震の津波浸水想定区域内に立地していることなどの理由により、既存企業の移転計画の動向がみられます。こうした状況に対応するとともに、定住人口の増加を目指し、企業誘致を促進して多様な雇用の場を拡大するため、新たな企業団地の整備や中心拠点等の商業・業務施設の誘致に取り組めます。

(5) 区域別の土地利用について

市街化区域、市街化調整区域、都市計画区域外において、それぞれ以下の土地利用エリアを定め、全地域において適切な土地利用を図ります。

市街化区域	都市機能誘導区域	医療、福祉、子育て支援、文化、商業、行政サービス等の市全体の高次な各種都市機能と市街地における日常生活サービス機能の集積を促進する区域
	居住誘導区域	一定の人口密度・規模を維持する住宅市街地の保全を促進する区域
	その他の住居系市街地	良好な居住環境を形成し、戸建住宅を中心とした住宅地の保全を促進する区域
	工業系市街地	市街化区域内の工業地帯
市街化調整区域、都市計画区域外	集落定住エリア	農業振興等との調和を基本に、定住環境の保全を図る市街化調整区域及び都市計画区域外の集落拠点及びその周辺の区域。
	産業系エリア	市街化調整区域の産業系土地利用区域
	産業立地検討エリア	周辺の土地利用との調和を基本とし、新たな企業立地、沿岸部からの企業移転を視野に入れつつ、新たな産業用地の確保検討区域。
	産学連携・研究学園検討エリア	高知龍馬空港北側を産学連携拠点、高知大学医学部を中心として研究学園拠点と定め、周辺の土地利用との調和を基本として、新たな産業の創出、研究者・学生等の居住・交流の拠点として整備することを検討する区域。
	農業・農村エリア	無秩序な宅地開発を抑制し、保全を図るとともに、国と連携して国営のほ場整備事業を取り入れ、地域の状況を的確に反映した地域全体の農業基盤整備を図る区域。
	森林エリア	環境保全機能の他多面的な機能を有する森林や樹林地の開発行為等を抑制して保全に努めるとともに、適正な森林施業の促進、自然体験型レクリエーション基盤の整備等を計画的に促進する区域。

後期基本計画（令和3～7年度）策定にあたってのポイント

ポイント② 南国市国土強靱化地域計画との整合

近い将来発生することが予想される南海トラフ地震や風水害への備えは、平時における地域の発展を表裏の関係で支える大変重要なものである。

国においては、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」の平成25年12月11日公布・施行に基づき、平成26年6月に閣議決定された国土強靱化計画により、事前防災・減災、迅速な復旧復興並びに国際競争力の向上に資する国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりの推進が目指されており、本市においても、災害時の人命保護、迅速な復旧・復興等を確保するため、令和2年度に「南国市国土強靱化地域計画」を策定しました。

大規模自然災害等に備えた市全域にわたる強靱なまちづくりに関して策定する「南国市国土強靱化地域計画」について、平時における市勢発展の取組と表裏の関係に位置するものとして、本市の最上位計画である「第4次南国市総合計画」と整合、並立するものとして位置付ける。

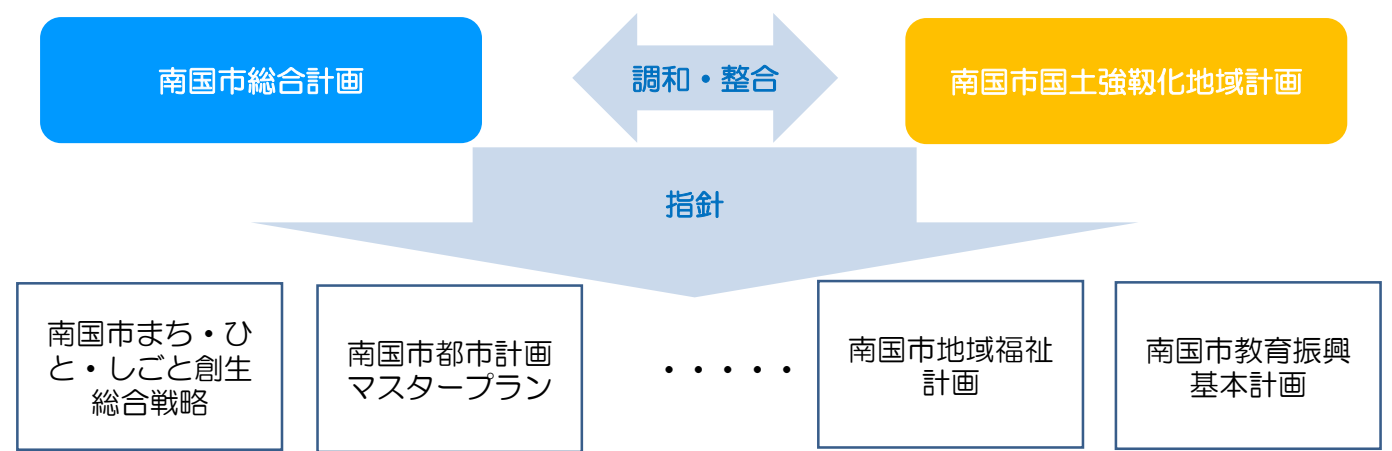
「南国市国土強靱化地域計画」の目的

東日本大震災などの大規模災害の経験を通じ、平時から大規模災害等への事前の備えを行うことの重要性が広く認識されることとなり、本市でも、南海トラフ地震やこれまで幾多の被害を受けていた大型台風や集中豪雨などによる風水害に対する備えが重要な課題となっています。

国においては、大規模自然災害に対して、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けて、基本計画の策定、見直しを進めてきました。

本市においても、大規模自然災害に対して、市民の命を守り、地域・経済社会の迅速な復旧復興を遂げるため、国土強靱化に関する施策を計画的に推進することを目的として、令和2年度に「南国市国土強靱化地域計画」（以下、「強靱化計画」という。）を策定しました。強靱化計画では、以下の4項目を基本目標として、いかなる大規模自然災害が発生しようとも、国土強靱化の取組を推進することとしています。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興



総合計画後期基本計画における強靱化計画との整合	国土強靱化地域計画
主要な施策推進の方針	事前に備えるべき目標
1-1-(1)※（基本目標）-（施策の項目）-（主要施策） ○津波対策として、緊急避難場所への迅速かつ安全な避難が可能となるよう避難路・誘導看板等を整備します。また、地震発生時に行政等からの情報を待たずに主体的に迅速な避難行動を起こすことができるよう定期的・継続的な訓練や学習会を支援します。 1-1-(1) ○地震動対策として、家具転倒防止対策に対する補助制度の活用を広報して家具の固定化を促すとともに、住宅の耐震化についても必要性和補助制度を広報することにより耐震化率の向上を図ります。また、避難路の安全対策として、避難路沿いにある危険なブロック塀に対しても除却の必要性和補助制度を広報し、転倒対策を促進します。	①直接死を最大限防ぐ
1-1-(3) ○大規模災害発生時に重要となる避難所運営について、自主防災組織を中心とした地域主体の運営を行うことができるよう「避難所運営マニュアル」の作成を促進します。 1-2-(2) ○災害時には、関係機関等と連携し、災害時要配慮者台帳等を整理するなど、緊急時の迅速な連携・対応の強化を図ります。	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する（災害関連死を最大限防ぐ）
1-1-(4) ○地震発生時における市業務を継続するための業務継続計画に基づく職員の対応力向上のための訓練を実施するなど、減災と早期復興を目指す事前防災の取組を推進します。	③必要不可欠な行政機能は確保する
1-5-(1) ○大規模災害時に備え、限られた人員と資源で、効果的に被災情報の収集を行うとともに、減災に向けて、正確な情報の発信を行うことができる施設・設備等の整備を図ります。また、災害発生時の避難者管理における正確な情報収集・発信のための環境整備に努めます。	④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
1-1-(1) ○地震動対策として、家具転倒防止対策に対する補助制度の活用を広報して家具の固定化を促すとともに、住宅の耐震化についても必要性和補助制度を広報することにより耐震化率の向上を図ります。また、避難路の安全対策として、避難路沿いにある危険なブロック塀に対しても除却の必要性和補助制度を広報し、転倒対策を促進します。 1-1-(4) ○災害発生時における市業務を継続するための業務継続計画の確認・検証を行い、これに基づき職員の対応力向上のための訓練を実施します。 1-8-(1) ○南海トラフ地震に備えて、緊急時幹線管路の耐震化・水源地管理棟の更新や大口径資材の備蓄など、上水道施設の耐震化や資材の備蓄を図ります。	⑤経済活動を機能不全に陥らせない
1-8-(1) ○南海トラフ地震に備えて、緊急時幹線管路の耐震化・水源地管理棟の更新や大口径資材の備蓄など、上水道施設の耐震化や資材の備蓄を図ります。	⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早急に復旧させる
1-1-(2) ○国や県などの関係機関と連携し、水害危険区域における河川改修の促進、地すべり防護対策や予防型の治山対策の充実、高潮対策や海岸保全施設の整備などを促進します。	⑦制御不能な二次災害を発生させない
1-1-(4) ○災害発生後からの復旧・復興に向けての対応について、国や県をはじめ、関係機関との協議を進め、1日も早く復興できる体制の確立を目指します。	⑧社会・経済が迅速かつ従来より強靱な姿で復興できる条件を整備する
1-1-(3) ○自主防災組織の未結成の地域について、結成の支援を行うとともに、既存組織については、若い世代のリーダーの育成を促進します。また、各自主防災組織が実施する防災訓練や防災学習への積極的な支援を実施します。	⑨地域住民一人ひとりが防災・減災への備えに取り組み、自助・共助に基づく地域防災力を高める

ポイント③ 新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた施策推進

新型コロナウイルス感染症の社会・経済への影響

- ▶大都市圏での地方への移住志向増大
 - ▶出張・交際の減少による企業固定費の減少
 - ▶テレワークの普及など就業環境の変化
 - ▶イベント等の中止・縮小など
 - ▶個人消費の落ち込み
- ※令和2年4～6月期は戦後最大のGDP減少



即応が必要な事項

- ▶感染拡大の防止
- ▶市民生活の下支え
- ▶市内事業者支援
- ▶市内経済の下支え

感染症流行による社会・経済状況の変化と今後の動向について

新型コロナウイルス感染症の流行が社会・経済にもたらした多くの変化は、感染症の収束後も不可逆性をもって存続するといわれている。また、感染防止対策は収束後においても必要であるとも言われている。

以下、一般に不可逆性を有するといわれる社会・経済の変化に後続するといわれるものの例。

- ①オンライン在宅ワーク普及
 - ⇒出勤の必要性低下
 - ⇒オフィス不要 + 社員がオフィス近隣に居住すること不要⇒社員の地方移住・ワーケーション
 - ⇒地方におけるシェアオフィス、コ・ワーキングスペース需要増大
- ②対面営業・社内会議・出張縮小、会食自粛、密を避け広告イベント縮小
 - ⇒企業の固定費減少
 - ⇒デジタル化、脱炭素への設備投資拡大

※感染症収束後も不可逆性を有するといわれる分野には、利便性・経済性の誘因、心理的要因など多様な要因が存在する。また、感染症の流行が、既定であろう社会のデジタル化を加速させた側面も存在する。

一方、人の心理的欲求から可逆性を有すると思われる観光や地域イベントなどについても、複数の不可逆要因が存在する。

状況変化、動向を見極める必要性

左記②に関して、上場企業1,400社の2021年3月期における固定費は、前期比7兆円減の124兆円となる見通し。固定費の削減で、損益ゼロとなる売上高が実際の売上高に占める比率（損益分岐点比率）は上場企業全体で79%となり、感染症前並み。

一般には、経費圧縮で生まれた資金は、デジタル化や脱炭素につながる投資に振り向けられるだろうと予測されている。

確かに、今般の経費削減により獲得された資金をデジタル化による更なる経費削減に向け投資すること、広告に資するデジタル化に投資することにより収益拡大を図ること、近い将来導入の可能性もある企業活動による二酸化炭素排出規制に対応するため脱炭素につながる投資を行うこと、脱炭素への取組をSDGs・CSRとして位置づけ収益拡大・資金調達力拡充につなげることなどの経営戦略は、長期的な経営視点からは大きな合理性を有する。しかし、感染症流行が一定沈静化することが前提であるが、広告イベント、対面営業、取引先との会食など従来の販促活動の売上押し上げ効果が、デジタル広告、企業イメージ向上による効果を短期的であっても上回るとすれば、感染症前の活動に戻る選択をする企業も一定の割合で出てくる。

業種ごとの傾向を推測することは一定可能であるとしても、このような選択が全体としてどれほどの割合の企業で為されるのか、世界的な環境政策の進捗や国際情勢など、多くの変数の影響があるなか、短期的な状況の予測は困難である。

以上は一例に過ぎないが、分野によっては感染症の流行を契機とした個々の変化の全てが不可逆性をもって推移するとは限らないという認識も必要となる。個々の事象ごとに、(1)不可逆割合の予測すら容易でないこと、さらには、(2)不可逆として一旦主流となった傾向を上回る誘因を有する傾向が短期に生まれる可能性があることを前提にするとすれば、企業はもちろん行政も、政策分野によっては、傾向の継続の予見を含め、状況を見極めたうえでの迅速な対応が求められる。



新型コロナウイルス感染症の影響による社会・経済分野の変化、人々の生活様式の変容に関する後期基本計画の施策の推進については、個々の施策分野ごとの実現価値と生じた状況変化の実相及び継続可能性を比較衡量したうえで、これまで以上に

時機を得た事業実施が必要となる。

【令和2年度に実施した主な新型コロナウイルス感染症対策事業】※一部令和3年度に継続する事業あり。

	支援の種別	概要	実施機関等
猶予	市税の徴収猶予	一時に納税することが困難な収入が減少した納税者を対象とする市民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の徴収を猶予	
減免	国保税の減免	申請により、収入が減少した方の国保税を減免	
減免	固定資産税の軽減	申請により、事業収入が減少した中小事業者等の事業用家屋等の固定資産税を減免	
減免	各種保険料等の減免	申請により、収入が減少した方の国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料を減免	
給付	傷病手当金の支給	国保等加入者等が感染等により給与を受けられなかった場合に、申請により傷病手当金を支給	
給付	住居確保給付金	申請により、収入が減少した世帯の支払家賃相当額等を給付	南国市社会福祉協議会
貸付	緊急小口資金	休業等により生計維持が困難になった世帯を対象とした貸付	南国市社会福祉協議会
貸付	総合支援資金	失業等により一定期間の生活費が必要な世帯を対象とした貸付	南国市社会福祉協議会
給付	特別定額給付金	令和2年4月27日現在で南国市の住民基本台帳に記録されている方に対して10万円を支給	
給付	新生児臨時特別給付金給付金	国の特別定額給付金の対象とならない令和3年4月1日までに生まれた新生児を対象とする市の独自給付金。1人につき10万円。	
給付	ひとり親世帯臨時特別給付金	低所得のひとり親世帯を対象とした家計支援を令和2年度に2回実施。 ※世帯あたり5万円、第2子以降一人につき3万円を加算給付する基本給付と、対象世帯（要件あり）のうち感染症の影響により家計が急変した世帯に世帯あたり5万円を給付する追加給付。	
給付	ひとり親世帯応援給付金	国のひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付の対象世帯を対象として世帯あたり5万円を給付する市独自の支援。	
給付	要保護世帯等支援事業	小学校・中学校休校措置に伴い家庭での学習を余儀なくされた児童・生徒のいる世帯のうち、特に支援を要する世帯に対する支援。児童生徒1人あたり1万円。	
給付	子育て世帯応援事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内子育て世帯を対象に、市内で使用可能なプレミアム付き商品券を交付し、子育て世帯の支援と市内経済の回復を図る。1世帯あたり券面額1万円の商品券。	
給付	南国市持続化支援給付金	令和2年3～6月の間の事業収入が前年比20%以上減少した市内事業者等への支援	
給付	商工事業者家賃等支援金	令和2年3～6月の間の事業収入が前年比50%以上減少した店舗などを賃借する市内事業者等への地代・家賃の支援	
給付	南国市事業者緊急支援金	令和2年12月又は令和3年1月の売上が前年比50%以上減少している市内事業者等を支援	

	支援の種別	概要	実施機関等
給付	高知県休業等要請協力金	高知県実施の休業等要請に応じた市内事業者等への県からの支援に対する市の協力金	
給付	飲食店テイクアウト対応支援金	令和2年2～9月の間にテイクアウト・デリバリー等を開始した市内飲食店を対象とする支援	
消費喚起	プレミアム付商品券事業	商品券面額の50%をプレミアムとする商品券の家庭への給付事業。感染症の影響を受ける家計への支援とともに、市内での消費喚起による事業者支援を目的とする。	南国市商工会
アフターコロナ	小中学校の情報環境整備	新型コロナウイルス感染症後の社会のデジタル化の加速に対応するため、小中学校児童生徒への一人一台の端末を整備することによって、ICT・IOTを活用した学習効率化を加速する。	
消費喚起	地産地消拡大事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内農業者を支援するため、市内直販所でのスタンプラリーを実施することにより農産品等の需要回復と南国市農畜産物の消費拡大を図る。	JA高知県土長地区南国営農センター
交通事業者支援	路線バス運行事業者支援	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少したバス路線を運行する事業者への支援。	
交通事業者支援	ごめん・なはり線運行事業者支援	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少したごめん・なはり線を運行する事業者への支援。	
交通事業者支援	路面電車運行事業者支援	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少した路面電車を運行する事業者への支援。	
交通事業者支援	タクシー・観光バス事業者支援	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少した市内タクシー事業者、観光バス事業者への支援。	
感染防止対策	感染防止対策物資の確保	市内保育、教育施設（小中学校含む）等での感染防止対策物資を整備。	
感染防止対策	新生児個別健診	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止することを目的として、母子保健法により実施する10カ月児健診を、集団形式から医療機関における個別健診に実施形式を変更	
学習支援	教育支援体制整備事業	新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ることで純増する業務を教員に代わって行う人材を確保することにより、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる等、教員が子どもの学びの保障に注力できる体制を構築する。	
移住促進	オンライン移住相談会事業	大都市圏で開催する又は開催される移住相談会への参加に替えて、オンライン移住相談会を実施	

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGs(SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS)の概要 ～世界を変えるための17の目標～

- 2015年国連持続可能な開発サミットで採択された2030年に向けた国際目標
- 17のゴール、169のターゲット、232の指標
- 全ての国、地域に普遍的に適用
- 人類の発展と地球の持続のための基盤(5つのP)
People(人間)・Planet(地球)・Prosperity(繁栄)・Peace(平和)・Partnership(パートナーシップ)



地方創生におけるSDGsの位置づけ

2018.12月 「まち・ひと・しごと創生総合戦略2018改訂版」(12/21閣議決定)
地方創生の一層の推進に当たってSDGsの主流化を図ること等を位置づけ。
※2020年KPI: 都道府県・市区町村のSDGs取組割合30%

2020. 3月 「第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」
「SDGsを意識し、施策を推進」を総合戦略推進のポイントの一つとして記載。

持続可能な地域社会の実現に向け、
地域の経済・社会・環境を不可分のものとして調和させる施策の推進

経済

- 3 産業・交流のまち
1. 農林水産業の振興
 2. 製造業をはじめとする産業の振興
 3. 商業の振興
 4. 観光の振興
 5. 雇用対策の推進

5 協働・連帯のまち

1. 市民参画・協働の推進
2. 地域コミュニティ活動の充実
3. 移住促進
4. 情報公開と広報公聴の充実
5. 行政運営の充実
6. 財政運営の充実
7. 広域行政の推進

社会

2 健康・福祉のまち

1. 地域福祉の充実
2. 子育て支援の充実
3. 高齢者支援の充実
4. 障害のある人への支援の充実
5. 社会保障の充実
6. 健康・保健活動の充実
7. 地域医療体制の充実

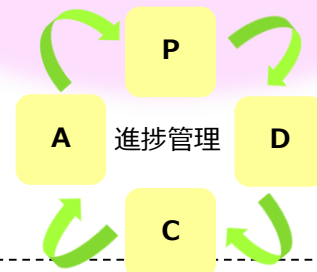
4 教育・文化のまち

1. 学校教育の充実
2. 地域教育の充実と青少年健全育成の推進
3. 生涯学習の推進とスポーツ活動の充実
4. 文化活動・文化財保護活動の充実
5. 人権対策・男女共同参画の推進
6. 友好都市との交流促進と多文化共生体制の充実

環境

1 安全・安心のまち

1. 防災対策・防災体制の強化
2. 消防・救急体制の充実
3. 交通安全・防犯・消費者対策の推進
4. 道路・公共交通網の整備
5. 情報ネットワークの整備
6. 市街地・住環境の整備
7. 環境保全・景観形成と公園・緑地の整備
8. 上下水道の整備
9. 廃棄物処理とリサイクルの推進
10. 計画的な土地利用



- ▶地方創生SDGs官民連携プラットフォーム入会(令和2年11月)
- ▶市職員がSDGsの理念を理解したうえで、各施策の17ゴールとの関連を意識し施策を推進する。⇒関連する他の施策との統合的な施策推進を実現する。
- ▶施策の推進を事業者の皆様、市民の皆様とともに推進することによってSDGsの理解促進と啓発に繋げる。

<基本目標>	<施策の項目>	1 健康と福祉	2 気候変動	3 持続可能な消費と生産	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等をすすめる	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と雇用創出をすすめる	10 人や国々の平等をすすめる	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくばない、減らす、リサイクルを	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正な社会を築こう	17 パートナーシップで目標を達成しよう
【基本目標1】 安全・安心のまち	1 防災対策・防災体制の強化											●		●				●
	2 消防・救急体制の充実											●		●				●
	3 交通安全・防犯・消費者対策の推進			●														●
	4 道路・公共交通網の整備									●		●						●
	5 情報ネットワークの整備				●					●		●						●
	6 市街地・住環境の整備									●		●						●
	7 環境保全、景観形成と公園・緑地の整備											●		●	●	●		●
	8 上下水道の整備			●			●					●		●				●
	9 廃棄物処理とリサイクルの推進								●			●	●			●		●
	10 計画的な土地利用										●	●						●
【基本目標2】 健康・福祉のまち	1 地域福祉の充実	●		●	●						●	●						●
	2 子育て支援の充実	●	●	●	●	●						●						●
	3 高齢者支援の充実			●								●						●
	4 障害のある人への支援の充実			●	●						●	●						●
	5 社会保障の充実	●		●								●						●
	6 健康・保健活動の充実			●								●						●
	7 地域医療体制の充実			●								●						●

第4次南国市総合計画とSDGsの関連

<基本目標>	<施策の項目>																			
【基本目標3】 産業・交流のまち	1 農林水産業の振興		●				●		●	●		●			●	●		●		
	2 企業立地及び経営の支援								●	●		●							●	
	3 商業の振興								●	●		●							●	
	4 観光の振興								●	●		●							●	
	5 雇用対策の推進				●				●			●								●
【基本目標4】 教育・文化のまち	1 学校教育の充実				●						●								●	
	2 地域教育の充実と青少年健全育成の推進				●							●						●	●	
	3 生涯学習の推進とスポーツ活動の充実			●	●															●
	4 文化活動・文化財保護活動の充実				●							●								●
	5 人権対策・男女共同参画の推進						●			●		●								●
	6 友好都市との交流促進と多文化共生体制の充実											●								●
【基本目標5】 協働・連帯のまち	1 市民参画・協働の推進											●							●	
	2 地域コミュニティ活動の充実																	●	●	
	3 定住・移住の促進																			●
	4 情報公開と広報広聴の充実	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	5 行政運営の充実												●						●	●
	6 財政運営の充実									●			●						●	●
	7 広域行政の推進									●			●							●

基本目標1
安全・安心のまち

- 1 防災対策・防災体制の強化
 - 2 消防・救急体制の充実
 - 3 交通安全・防犯・消費者対策の推進
 - 4 道路・公共交通網の整備
 - 5 情報ネットワークの整備
 - 6 市街地・住環境の整備
 - 7 環境保全・景観形成と公園・緑地の整備
 - 8 上下水道の整備
 - 9 廃棄物処理とリサイクルの推進
 - 10 計画的な土地利用
- 1 防災対策・防災体制の強化
 - 施策1 南海トラフ地震対策の推進
 - 施策2 洪水・土砂災害対策の推進
 - 施策3 自主防災組織の充実
 - 施策4 業務継続計画の検証と訓練の実施
 - 2 消防・救急体制の充実
 - 施策1 消防体制の充実
 - 施策2 救急体制の充実
 - 施策3 消防装備・資機材の充実
 - 施策4 市民への啓発と初期対応の普及
 - 3 交通安全・防犯・消費者対策の推進
 - 施策1 交通安全施設の整備
 - 施策2 交通安全教育・指導の充実
 - 施策3 防犯対策の推進
 - 施策4 地域安全活動の推進
 - 施策5 消費者対策の推進
 - 4 道路・公共交通網の整備
 - 施策1 市道の整備
 - 施策2 国道・県道の整備促進
 - 施策3 公共交通の利便性の向上と利用促進
 - 施策4 交通弱者対策の検討
 - 5 情報ネットワークの整備
 - 施策1 情報通信環境の整備
 - 施策2 災害時の情報収集・発信基盤の整備
 - 施策3 情報セキュリティ対策の推進
 - 6 市街地・住環境の整備
 - 施策1 中心市街地の整備
 - 施策2 都市計画道路の整備
 - 施策3 土地区画整理事業等の推進
 - 施策4 住宅耐震改修の促進
 - 施策5 市営住宅の維持管理と適正な運営
 - 施策6 空き家等への対応
 - 7 環境保全・景観形成と公園・緑地の整備
 - 施策1 環境保全対策・保全活動の推進
 - 施策2 地球温暖化防止対策の推進と再生
 - 施策3 公害防止対策
 - 施策4 南国中央公園及び街区公園等の整備
 - 施策5 公園を活用したふれあい交流活動
 - 施策6 景観づくり活動の普及促進
 - 8 上下水道の整備
 - 施策1 上下水道施設の地震対策の推進
 - 施策2 上下水道施設の整備の推進
 - 施策3 下水道施設の整備の推進
 - 施策4 下水道事業の経営健全化の推進
 - 施策5 浄化槽設置の普及促進
 - 9 廃棄物処理とリサイクルの推進
 - 施策1 ごみの分別収集の徹底と
 - 施策2 廃棄物の適正処理の推進
 - 施策3 し尿処理施設の整備
 - 10 計画的な土地利用
 - 施策1 適正・有効な土地利用の推進
 - 施策2 地籍調査事業の推進
 - 施策3 市街化調整区域における地区計画の策定

基本目標2
健康・福祉のまち

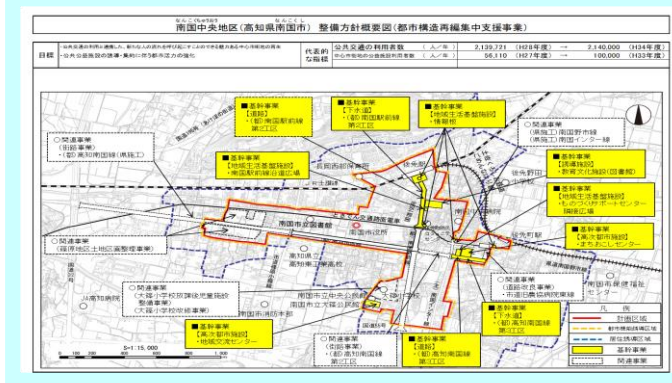
- 1 地域福祉の充実
 - 2 子育て支援の充実
 - 3 高齢者支援の充実
 - 4 障害のある人への支援の充実
 - 5 社会保障の充実
 - 6 健康・保健活動の充実
 - 7 地域医療体制の充実
- 1 地域福祉の充実
 - 施策1 民生児童委員の活動支援
 - 施策2 南国市社会福祉協議会との連携
 - 施策3 災害時の支援体制の構築
 - 施策4 住民の健康づくり・生きがいづくりの推進
 - 2 子育て支援の充実
 - 施策1 子育て支援サービスの充実と子ども
 - 施策2 地域における子育て支援の充実
 - 施策3 子育てに関する経済的支援の充実
 - 施策4 児童家庭相談・支援体制の充実
 - 3 高齢者支援の充実
 - 施策1 高齢者の自主的な活動支援
 - 施策2 高齢者の社会参加の推進
 - 施策3 多様なサービスの提供
 - 施策4 介護予防の推進
 - 施策5 認知症施策の充実
 - 施策6 医療と介護の連携
 - 4 障害のある人への支援の充実
 - 施策1 障害福祉サービスの充実
 - 施策2 自立支援協議会の充実
 - 施策3 障害者虐待の防止
 - 施策4 災害時の福祉避難所の整備
 - 5 社会保障の充実
 - 施策1 国民健康保険の健全運営と医療費の適正化
 - 施策2 生活困窮世帯への支援
 - 施策3 成年後見人制度の周知
 - 6 健康・保健活動の充実
 - 施策1 健康づくりの推進
 - 施策2 感染症予防の推進
 - 施策3 精神保健の推進
 - 施策4 母子保健の充実
 - 7 地域医療体制の充実
 - 施策1 地域医療体制の整備
 - 施策2 休日夜間医療の確保
 - 施策3 災害時の医療救護体制の整備

【市街化調整区域内の立地基準見直し】
～ 要件緩和による定住促進 ～

	具体例	平成30年3月末まで (市街化調整区域全域では可能性のない立地基準 (市街化区域近隣50戸連たん)もは除く)	平成30年4月以降 の新立地基準
集落拠点 指定する エリア内	地籍がないが、他市から転入し、市街化調整区域に自己用の家を建築したい	△ S45年以前の宅地以外不可。供給量は少ない。	○
	持ち家を賃貸住宅に用途変更したい	△ 借主は津波浸水予測区域からの転居者が県外からの移住者に限られる。	○
	賃貸住宅(戸建)を建てたい 企業が賃貸住宅を建てたい	×	○
	延床600㎡以内の店舗(小売業、飲食店)を建てたい 買店舗(小売業、飲食店)を建てたい	×	○
空き家など	市街化調整区域の分家住宅や農家住宅を第三者に売りたい	△ 死亡、県外への移住など真にやむを得ない事由がなければ不可。買主にも借家や持家なしなどの要件あり。	○
	持ち家を賃貸住宅に用途変更したい	△ 借主は津波浸水予測区域からの転居者が県外からの移住者に限られる。	○
	企業が空き家をリフォームして、賃貸住宅(戸建)にしたり、中古住宅として販売したい	×	○

社会増
市街化調整区域の集落拠点周辺エリアでは規制緩和後、社会増。市外からの子育て世代の住み替えが進む。※令和元年度の状況

市内防犯灯等のLED化
約560の防犯灯等（白熱灯、蛍光灯等）をLED化。（令和2年度）LED照明灯へ更新後10年間で見込まれる二酸化炭素排出量は1,086トン。※取替前排出量1,374トン→取り替え後排出量288トン



ファミリーサポートセンター
仕事や家庭の都合などで子育てのお手伝いをしてほしい方「依頼会員」と、子育てのお手伝いができる方「援助会員」が会員登録し、子育ての助け合いをする有償ボランティア組織。

平成29年10月～

新型コロナウイルス感染症の影響

地域の魅力増進による地元愛醸成（第2期南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略における新たな視点）

- 1 貧困をなくそう
- 2 飢餓をゼロに
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう

基本目標1
安全・安心のまち

- 1 防災対策・防災体制の強化
- 2 消防・救急体制の充実
- 3 交通安全・防犯・消費者対策の推進
- 4 道路・公共交通網の整備
- 5 情報ネットワークの整備
- 6 市街地・住環境の整備
- 7 環境保全、景観形成と公園・緑地の整備
- 8 上下水道の整備
- 9 廃棄物処理とリサイクルの推進
- 10 計画的な土地利用

基本目標2
健康・福祉のまち

- 1 地域福祉の充実
- 2 子育て支援の充実
- 3 高齢者支援の充実
- 4 障害のある人への支援の充実
- 5 社会保障の充実
- 6 健康・保健活動の充実
- 7 地域医療体制の充実

基本目標3
産業・交流のまち

- 1 農林水産業の振興
- 2 製造業をはじめとする産業の振興
- 3 商業の振興
- 4 観光の振興
- 5 雇用対策の推進

基本目標4
教育・文化のまち

- 1 学校教育の充実
- 2 地域教育の充実と青少年健全育成の推進
- 3 生涯学習の推進とスポーツ活動の充実
- 4 文化活動・文化財保護活動の充実
- 5 人権対策・男女共同参画の推進
- 6 友好交流都市との交流促進と多文化共生体制の充実

基本目標5
協働・連帯のまち

- 1 市民参画・協働の推進
- 2 地域コミュニティ活動の充実
- 3 定住・移住の促進
- 4 情報公開と広報広聴の充実
- 5 行政運営の充実
- 6 財政運営の充実
- 7 広域行政の推進

中山間地域における生活基盤整備の取組

- 市北部に位置する中山間地域には森林地が広がり、これら森林環境は水源涵養、生物多様性保全、物資生産機能など多面的な機能を有する。また、地域内には複数の集落が存在し、今日までの人々の日々の営みがこれら有用な環境の保全を支えている。
- 本市の市域の半分を占める中山間地域において、地域住民が住み慣れた地域で住み続けられる環境整備を推進し、以て市域の環境保全にも繋がります。

簡易給水施設の整備

平成5年度以降、中山間地域における生活用水としての安全な飲料水の確保を図るため、整備を進めてきたが、制度開始後初期に整備した施設においては、周辺環境の変化等により再整備が必要な状況もみられる。施設整備には一定の地元負担を必要とする制度運用であったが、中山間地域における世帯の減少等を考慮し、地元負担を従来より軽減する制度の見直しを令和元年度に行い、制度運用中である。（現在6箇所）



空き家活用住宅の整備

「南国市空家等対策計画」に基づき、空き家となっている住宅を所有者から市が約10年間定期借家し、その空き家をリフォームした後、公的住宅として県外からの移住希望者や市内外からの転居希望者に賃貸する事業。（令和2年度までに中山間地域内で7棟を整備）

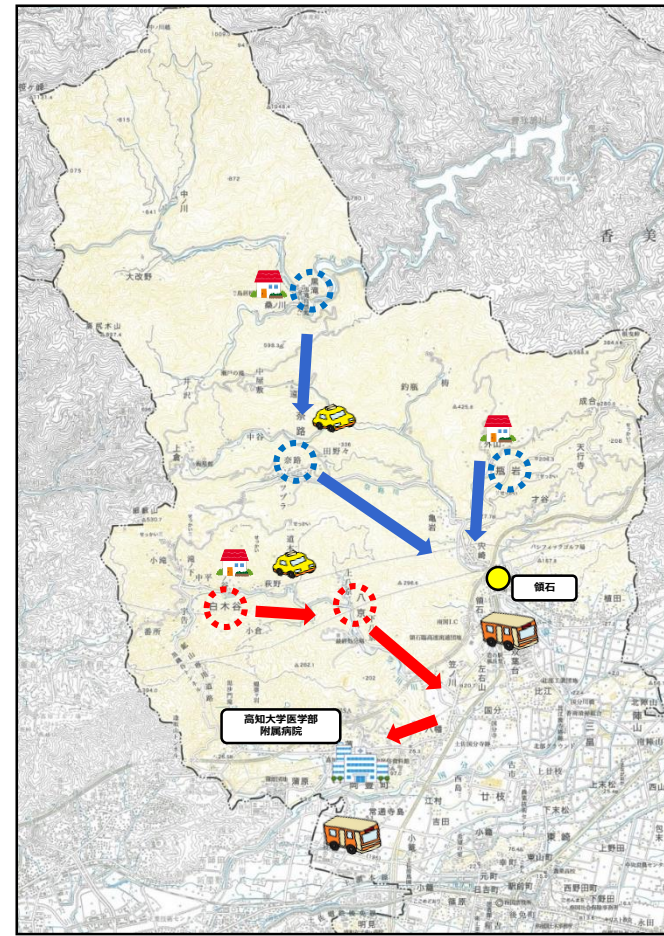


デマンド型乗合タクシーの運行

平成24年度に導入した中山間地域住民の自宅と路線バス結節点をつなぐデマンド型乗合タクシー。現在、瓶岩地区・奈路等から領石周辺でコミュニティバス・とさでん交通（株）の路線バスに接続する「せいらん」と白木谷・八京から高知大学医学部附属病院でコミュニティバス・とさでん交通（株）の路線バスに接続する「うめの里交通」が、月曜日～金曜日毎日5往復運行し、中山間エリア全域をカバーしている。（年間約400便が運行）

辺地債を活用した生活環境整備

償還に有利な条件が付与される地方債である辺地債を活用し、計画的に公共的施設整備を行っていきます。現在、平成29年度から令和4年度までの6年間の整備計画を定める総合整備計画では、市道、林道、橋梁、飲料水供給施設等の整備を掲げ、計画的に事業を実施している。



子育て支援・少子化対策

<p>0歳児保育の拡充</p> <p>公立保育所における0歳児保育は、令和2年度にあげぼの保育所で開始し、今後、長岡西部保育所においても新園舎完成後に開始予定。 民間施設においても、実施、拡充が行われています。</p>	<p>ファミリーサポートセンター事業</p> <p>地域における子育て支援体制の充実を図り、保育や放課後児童クラブ及び放課後子ども教室では支援できない時間帯について事業を実施。 ※平成29年4月開設、10月開始</p>	<p>子ども家庭総合支援拠点事業</p> <p>在宅支援の強化を図るため、地域のリソースや必要なサービスと有機的につないでいくソーシャルワークを中心とした機能を担う拠点。（福祉に関し、必要な支援にかかる業務全般） ※令和3年度開設</p>	<p>子育て世代包括支援センター事業</p> <p>母子保健施策と子育て支援施策を一体的に提供し、妊産婦・乳幼児等を包括的に支援することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことを目的とした事業。 専任の母子保健コーディネーターを配置し、妊娠届出時の面談から始まる継続的な支援等を実施。 ※平成28年4月～</p>	<p>不妊治療費助成事業</p> <p>子どもを望みながら、不妊に悩む夫婦の経済的な負担を軽減するために、不妊治療に係る費用の一部を助成。 【一般不妊治療】不妊検査、タイミング療法、人工授精等 ※平成28年7月～ 【特定不妊治療】体外受精又は顕微授精 ※平成30年4月～</p>
--	--	--	---	--

地域福祉・高齢者支援の推進

<p>あったかふれあいセンター事業</p> <p>誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりのため、地域の生活課題に対応した新たな支え合いの仕組みづくりと、支え合い活動を推進することを目的として、居場所や相談場所、就労等の機能を持つ拠点を整備し、曜日別にサービスを提供するあったかふれあいセンター運営事業の推進を図る。 「集い」、「預かる」、「働く」、「送る」、「交わる」、「学ぶ」、「訪問」、「相談」、「つなぎ」、「生活支援」の機能を担う拠点の運営とあわせて、地域を対象に住民主体のサロン活動を支援し、必要に応じてサテライトとして運営する。</p>	<p>第2次南国市地域福祉計画・地域福祉活動計画（平成29～令和3年度）～みんなアで進める“なんこく地域福祉プラン”～</p> <p>【基本理念】みんなアの“あい”があふれる南国市～あいさつからであいふれあい支えあい～</p> <p>子どもから高齢者まで、障害の有無等に関わらず、住み慣れた地域で自分らしく幸せに暮らしたいという、全ての人の願いを実現する取組を推進。</p>	<p>南国市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画（令和3～5年度）</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指した取組を推進。令和3年度からを計画期間とする第8期計画においては、団塊世代が75歳以上となる2025年、更には団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据えて、地域の実情に応じた計画となるよう取組を推進。</p>	<p>第6期南国市障害福祉計画・第2期南国市障害児福祉計画（令和3～5年度）</p> <p>障害者の特性に応じた切れ目のないサービス提供体制を整備し「障害者を施設等から地域へ」という国の方針が示されるなか、本市においても、障害がある方々が自立した生活を送ることができるよう支援の充実を推進。</p>
--	--	--	--

基本目標	施策番号	主要施策	指標名 (左記「施策番号」に対応。※主要施策の行には非対応)	単位	現状値	目標値	備考	令和1年度実績	評価 (自己)	摘要
					(平成26年度)	(平成32年度)	(数値の測定根拠と設定の 考え方等)			
基本目標 1 安全・安心のまち	1 防災対策・防災体制の強化	(1) 南海トラフ地震対策の推進	自主防災組織の結成率	%	93.5	100	全地区での結成	95	B	令和1年度末時点164組織
		(2) 洪水・土砂災害対策の推進								
		(3) 自主防災組織の充実								
		(4) 業務継続計画の検証と訓練の実施								
	2 消防・救急体制の充実	(1) 消防体制の充実	耐震性防火水槽の整備	基	5	10		25	S	引き続き推進
		(2) 救急体制の充実	新設消火栓設置	基	3	10	未設置地区対象	5	B	
		(3) 消防装備・資機材の充実	普通救命講習受講者数	人	12,394	15,000	平成8年からの延べ人数	16,468	S	
		(4) 市民への啓発と初期対応の普及								
	3 交通安全・防犯・消費者対策の 推進	(1) 交通安全施設の整備	消費者問題啓発出前講座	回	9	15		9	C	
		(2) 交通安全教育・指導の充実								
(3) 防犯対策の推進										
(4) 地域安全活動の推進										
(5) 消費者対策の推進										
4 道路・公共交通網の整備	(1) 市道の整備	市道改良率	%	44	46		51.6	S		
	(2) 国道・県道の整備促進	市道バリアフリー化延長	k m	1.2	1.5		1.4	A		
	(3) 公共交通の利便性の向上と利用促進	市内運行バス（3路線）利用者数※I Cカード利用者数	人	17,494	17,500	現状維持	20,000	S	全国的な課題ともなっている運転手不足により 存続自体が危ぶまれる路線バス運行について、 令和1年10月に市のコミュニティバスを導入。	
	(4) 交通弱者対策の検討									
5 情報ネットワークの整備	(1) 情報通信環境の整備	情報通信基盤利用者数	件	2,112	2,200	設計加入者数2,100+5%	2,474	S		
	(2) 災害時の情報収集・発信基盤の整備									
	(3) 情報セキュリティ対策の推進									
6 市街地・住環境の整備	(1) 中心市街地の整備	都市計画道路南国駅前線の整備率	%	43	100	全延長L=414m	74.4	B	事業認可区間の用地買収完了	
	(2) 都市計画道路の整備	都市計画道路高知南国線の整備率	%	33	80	全延長L=2,800m	72.9	B	事業認可区間の用地買収完了	
	(3) 土地区画整理事業の推進									
	(4) 住宅耐震改修の促進									
	(5) 市営住宅の維持管理と適正な運営									
	(6) 空き家等への対応									
7 環境保全、景観形成と公園・緑地 の整備	(1) 環境保全対策・保全活動の推進	二酸化炭素排出量	t-CO ₂	(平成19年度) 890,948	784,034	平成19年度（2007年度）比 12%削減	3,237	S	対象施設の見直しを行った。平成25年度比で 21.6%削減を達成している。	
	(2) 地球温暖化防止対策の推進と再生可能エネルギーの導入促進	住宅用太陽光発電システム設置補助累積発電能力	k w	1,846	3,692	平成27年度からの累計	3,043	A		
	(3) 公害防止対策									
	(4) 南国中央公園及び街区公園の整備									
	(5) 公園を活用したふれあい交流活動の充実									
	(6) 景観づくり活動の普及の促進									
8 上下水道の整備	(1) 上下水道施設の地震対策の推進	下水道整備率	%	52.1	62	後免及びひば原区分の延長	76	S		
	(2) 上下水道施設整備の推進	雨水対策整備率	%	45	71.2		73	S		
	(3) 下水道施設整備の推進	緊急時幹線管路耐震布設替え	m	6,783	18,000	平成32年度完了	9,430	B	目標設定当時の状況変化（部材、整備箇所 等）	
	(4) 下水道事業の経営健全化の推進									
	(5) 浄化槽設置の普及促進									
9 廃棄物処理とリサイクルの推進	(1) ごみの分別収集の徹底と排出抑制の推進	家庭系可燃ごみの処理量	t	7,320	6,243	直近5年間の減少率を維持 する	7,265	B		
	(2) 廃棄物の適正処理の推進	事業系可燃ごみの処理量	t	3,782	3,782	増加傾向を止める	3,993	C		
	(3) し尿処理施設の整備									
10 計画的な土地利用	(1) 適正・有効な土地利用の推進	地籍調査事業の進捗率	%	13.3	25.3	約2.0km ² /年の実施予定	22.9	A	従来、調査希望地区順に実施してきたが、中山 間地域と沿岸地域を重点調査地域として加え、 年4地区を実施。	
	(2) 地籍調査事業の推進									
	(3) 市街化調整区域における地区計画の策定									
基本目標 2 健康・福祉のまち	1 地域福祉の充実	(1) 民生児童委員の活動支援	「避難行動要支援者名簿」掲載者に占める情報共有同意 者の割合	%	41.5	55	南国市地域防災計画における 避難支援関係者での情報 共有に同意した者の割合	49.8	A	
		(2) 南国市社会福祉協議会との連携								
		(3) 災害時の支援体制の構築								
		(4) 住民の健康づくり・生きがいづくりの推進								
	2 子育て支援の充実	(1) 子育て支援サービスの充実と子どもの居場所づくりの推進	放課後児童クラブ数	箇所	12	14		15	S	
		(2) 地域における子育て支援の充実	放課後子ども教室実施数	箇所	2	5	小学校13校中	3	B	
		(3) 子育てに関する経済的支援の充実								
		(4) 児童家庭相談・支援体制の充実								
	3 高齢者支援の充実	(1) 高齢者の自主的な活動支援	いきいきサークル数	サークル	47	50		40	C	
		(2) 高齢者の社会参加の推進	要支援・要介護認定者数	人	2,275	2483以下	平成26年時点の推計値を下 回る	2,501	C	
(3) 多様なサービスの提供										
(4) 介護予防の推進										
(5) 認知症施策の充実										
(6) 医療と介護の連携										
4 障害のある人への支援の充実	(1) 障害福祉サービスの充実	福祉避難所協定施設数	施設	19	21		20	B		
	(2) 自立支援協議会の充実									
	(3) 障害者虐待の防止									
	(4) 福祉避難所の整備									
5 社会保障の充実	(1) 国民健康保険事業の健全運営と医療費適正化	特定健診受診率	%	33.2	60		37.8	C		
	(2) 生活困窮世帯への支援	生活困窮者支援世帯数	世帯	5	30	法に基づく支援プラン作成 件数	32	S		
	(3) 成年後見制度の周知									
6 健康・保健活動の充実	(1) 健康づくりの推進	乳幼児健診受診率（3歳4か月児）	%	91.9	93	健診対象者と参加者の割合	93	S		
	(2) 感染症予防の推進	大腸がん検診の受診率（市、医療機関または職場のいづ れかで）	%	46.3	50	健康増進計画アンケート	44.6	C		
	(3) 精神保健の推進									
	(4) 母子保健の充実									
7 地域医療体制の充実	(1) 地域医療体制の整備									
	(2) 休日夜間医療の確保									
	(3) 災害時の医療救護体制の整備									

基本目標	施策番号	主要施策 ※追加・拡充：青	基本的方向 (追加・拡充した項目)	指標名 (左記「施策番号」に対応。※主要施策の行には非対応)※新: 青	単位	現状値	目標値	備考 (数値の測定根拠と設定の考え方等)	
						(令和1年度)	(令和7年度)		
基本目標 1 安全・安心のまち	1 防災対策・防災体制の強化	(1) 南海トラフ地震対策の推進	避難路沿いの危険なブロック塀の除却促進	自主防災組織の結成率	%	95	100	全地区での結成 令和3～7年度累計	
		(2) 洪水・土砂災害対策の推進		住宅耐震化の件数	件	68	420		
		(3) 自主防災組織の充実							
		(4) 業務継続計画の検証と訓練の実施							
	2 消防・救急体制の充実	(1) 消防体制の充実	消防団員の能力向上	耐震性防火水槽の整備数	基	25	35		
		(2) 救急体制の充実	病院までの搬送所要時間短縮	新設消火栓	基	5	10		
		(3) 消防装備・資機材の充実		普通救命講習受講者数	人	16,468	19,500		
		(4) 市民への啓発と初期対応の普及		年間訓練計画に基づく訓練実施数	回	4	20		
	3 交通安全・防犯・消費者対策の推進	(1) 交通安全施設の整備		消費者問題啓発出前講座	回	9	15		
		(2) 交通安全教育・指導の充実							
(3) 防犯対策の推進									
(4) 地域安全活動の推進									
(5) 消費者対策の推進									
4 道路・公共交通網の整備	(1) 市道の整備		市道改良率	%	51.6	53			
	(2) 国道・県道の整備促進		市道バリアフリー化延長	km	1.4	2.2			
	(3) 公共交通の利便性の向上と利用促進	必要な公共交通の維持について、課題である運転手不足に引き合い取り組む。	コミュニティバス（4路線）利用者数	人	20,000	25,000			
	(4) 交通弱者対策の検討								
5 情報ネットワークの整備	(1) 災害時の情報収集・発信基盤の整備	通信基盤設備を民間移管	WiFi設置数	基	8	15			
	(2) 情報セキュリティ対策の推進								
	(3) 新たな情報通信基盤整備促進の検討	5Gなど新技術に関する状況推移の注視							
6 市街地・住環境の整備	(1) 中心市街地の整備		都市計画道路南国駅前線（第2工区）の整備率	%	74.4	100	全延長L=414m 全延長L=1,423m 令和3～7年度の累計		
	(2) 都市計画道路の整備		都市計画道路高知南国線の整備率	%	72.9	84.5			
	(3) 土地区画整理事業の推進		老朽空き家の除却件数	件	3	40			
	(4) 住宅耐震改修等の促進	ブロック塀の転倒対策促進							
	(5) 市営住宅の維持管理と適正な運営								
	(6) 空き家等への対応	・都市計画法の許可権限移譲による民間活用の促進 ・市借上による活用推進 ・所有者による除却支援							
7 環境保全、景観形成と公園・緑地の整備	(1) 環境保全対策・保全活動の推進		二酸化炭素排出量	t-CO ₂	(平成25年度) 4,590	(令和12年度) 2,763	市が取り組む温暖化対策。平成25年度比39.8%削減。 平成27年度からの累計		
	(2) 地球温暖化防止対策の推進と再生可能エネルギーの導入促進	2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組推進	住宅用太陽光発電システム設置補助累積発電能力	k w	3,043	4,704			
	(3) 公害防止対策								
	(4) 南国中央公園及び街区公園の整備								
	(5) 公園を活用したふれあい交流活動の充実								
	(6) 景観づくり活動の普及の促進								
	(7) 浄化槽設置の普及促進								
	(8) 空き家、耕作放棄地対策の促進による景観の保全	空き家対策、耕作放棄地対策の促進による景観の保全							
8 上下水道の整備	(1) 上水道施設の地震対策の推進		下水道整備率	%	75.4	85.0			
	(2) 上水道施設整備の推進		雨水対策整備率	%	36.5	70.0			
	(3) 下水道施設整備の推進		主要施設（水源地配水池）の耐震化	%	54.5	68.2			
	(4) 下水道事業の経営健全化の推進		基幹管路の耐震適合割合	%	81.6	85.0			
9 廃棄物処理とリサイクルの推進	(1) ごみの分別収集の徹底と排出抑制の推進		家庭系可燃ごみの処理量	t	7,265	7,087	直近5年間の減少率を維持する 増加傾向を止める		
	(2) 廃棄物の適正処理の推進		事業系可燃ごみの処理量	t	3,993	3,993			
	(3) し尿処理施設の整備								
	(4) 可燃ごみ処理施設の活用促進	・ごみ焼却時の廃熱による発電や足湯の取組の発信 ・施設運転の周辺環境への配慮							
	(5) 一般廃棄物最終処分場の適切な管理	適正管理の実施							
	(6) 災害廃棄物処理計画	広域処理実現に向けた取組推進							
10 計画的な土地利用	(1) 適正・有効な土地利用の推進	市内のエリアごとに適切な土地利用を促進	地籍調査事業の進捗率	%	22.9	40.2			
	(2) 地籍調査事業の推進								
	(3) 市街化調整区域における地区計画の策定								
基本目標 2 健康・福祉のまち	1 地域福祉の充実	(1) 民生児童委員の活動支援		「避難行動要支援者名簿」掲載者に占める情報共有同意者の割合	%	49.8	60	南国市地域防災計画における避難支援関係者での情報共有に同意した者の割合	
		(2) 南国市社会福祉協議会との連携							
		(3) 災害時の支援体制の構築							
		(4) 住民の健康づくり・生きがいづくりの推進	あったかふれあいセンター事業推進						
	2 子育て支援の充実	(1) 子育て支援サービスの充実と子どもの居場所づくりの推進	ファミリーサポートセンター事業推進	放課後児童クラブ数	受入枠	539	580	小学校13校中	
		(2) 地域における子育て支援の充実		放課後子ども教室実施数	箇所	3	4		
		(3) 子育てに関する経済的支援の充実		ファミリーサポートセンター登録会員数	人	80	140		
3 高齢者支援の充実	(4) 児童家庭相談・支援体制の充実	新たに設置する「子ども家庭総合支援拠点」を中心とした相談・支援の充実							
	(5) 若い世代の結婚等の希望をかなえる支援の推進	出会いの場づくりや結婚・妊娠・出産に関する経済的支援推進							
	(1) 高齢者の自主的な活動支援		いきいきサークル数	サークル	40	40			
	(2) 高齢者の社会参加の推進		要支援・要介護認定者数	人	2,501	2624以下			
	(3) 多様なサービスの提供								
	(4) 介護予防の推進	フレイル健診の推進							
4 障害のある人への支援の充実	(5) 認知症施策の充実						平成29年時点の推計値を下回る		
	(6) 医療と介護の連携								
	(1) 障害福祉サービスの充実		福祉避難所協定施設数	施設	20	22			
	(2) 自立支援協議会の充実								
5 社会保障の充実	(3) 障害者虐待の防止						法に基づく支援プラン作成件数 ※現状維持		
	(4) 福祉避難所の整備								
	(1) 国民健康保険事業の健全運営と医療費適正化		特定健診受診率	%	37.8	60			
6 健康・保健活動の充実	(2) 生活困窮世帯への支援	児童生徒への学習支援に加えて生活支援を推進	生活困窮者支援世帯数	世帯	32	30	法に基づく支援プラン作成件数 ※現状維持		
	(3) 成年後見制度の周知								
	(1) 健康づくりの推進		乳幼児健診受診率（3歳4か月児）	%	93	95			
	(2) 感染症予防の推進		大腸がん検診の受診率（市、医療機関または職場のいずれかで）	%	44.6	50			
	(3) 精神保健の推進	うつ病・自殺予防対策として、若年層への啓発を推進	胃がん検診の受診率（市、医療機関または職場のいずれかで）	%	46.7	50			
	(4) 母子保健の充実								
	7 地域医療体制の充実	(1) 地域医療体制の整備							
(2) 休日夜間医療の確保									
(3) 災害時の医療救護体制の整備充実									

**基本目標3
産業・交流のまち**

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 農林水産業の振興 工業の振興 商業の振興 観光の振興 雇用対策の推進 | <ol style="list-style-type: none"> 農林水産業の振興 <ul style="list-style-type: none"> 施策1 担い手対策の推進と集落営農の組織化、新規就農者の確保 施策2 農業生産基盤の整備 施策3 施設園芸の振興と次世代型農業の推進 施策4 直販所の機能強化と地産地消の推進 施策5 耕畜連携の強化 施策6 適正な森林整備の推進 施策7 木質バイオマスエネルギーの利用促進 施策8 漁業の振興 工業の振興 <ul style="list-style-type: none"> 施策1 新たな工業団地の開発と民間開発へ 施策2 企業誘致等の推進 施策3 企業の経営支援の推進と起業支援の推進 施策4 製造業者の受注拡大の推進 商業の振興 <ul style="list-style-type: none"> 施策1 中心市街地及び商店街の活性化の推進 施策2 新商品開発・販路拡大の推進 施策3 伝統産業継承の推進 観光の振興 <ul style="list-style-type: none"> 施策1 観光推進体制の整備と地域特産品の開発 施策2 観光拠点の整備 施策3 参加型観光の推進 雇用対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 施策1 新規就労支援人材育成事業の推進 施策2 多種多様な職種の誘導・開発の推進 施策3 福利厚生制度の充実 施策4 高齢者雇用の促進 |
|--|---|

**基本目標4
教育・文化のまち**

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 学校教育の充実 地域教育の充実と青少年健全育成の推進 生涯学習の推進とスポーツ活動の充実 文化活動・文化財保護活動の充実 人権対策・男女共同参画の推進 友好交流都市との交流促進と多文化共生体制の充実 | <ol style="list-style-type: none"> 学校教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> 施策1 学校教育・幼児教育の充実 施策2 食育の推進と充実 施策3 開かれた学校づくりの推進 施策4 児童生徒の安全確保と安全教育の推進 施策5 児童生徒の健全育成 地域教育の充実と青少年健全育成の推進 <ul style="list-style-type: none"> 施策1 青少年の非行防止と健全育成・安全確保の推進 施策2 環境浄化活動の実施 施策3 学校支援地域本部の設置 生涯学習の推進とスポーツ活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> 施策1 多様な学習機会の提供と学習成果を生かす仕組みづくり 施策2 公民館の適切な維持管理 施策3 図書館機能の充実と読書活動の推進 施策4 スポーツ活動の普及促進 施策5 スポーツ団体・指導者の育成 文化活動・文化財保護活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> 施策1 市民の創作活動への支援 施策2 文化財の保護・活用 施策3 郷土の歴史と生活文化に親しむ活動の推進 人権対策・男女共同参画の推進 <ul style="list-style-type: none"> 施策1 人権教育・啓発の推進 施策2 男女共同参画社会の推進 友好交流都市との交流促進と多文化共生体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> 施策1 姉妹都市・友好都市との交流と連携の推進 施策2 国際交流の推進 |
|--|---|

**基本目標5
協働・連帯のまち**

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 市民参画・協働の推進 地域コミュニティ活動の充実 移住促進 情報公開と広報広聴の充実 行政運営の充実 財政運営の充実 広域行政の推進 | <ol style="list-style-type: none"> 市民参画・協働の推進 <ul style="list-style-type: none"> 施策1 市民参画の推進 施策2 協働体制の構築 施策3 オープンデータの推進 地域コミュニティ活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> 施策1 住民自治組織の活動支援と再構築 施策2 地域と行政との協働推進 施策3 コミュニティリーダーの育成 施策4 自治会・町内会への加入促進 移住促進 <ul style="list-style-type: none"> 施策1 空き家を活用した移住促進 施策2 移住促進に向けた補助制度の活用 施策3 移住希望者と地域のマッチング推進 情報公開と広報広聴の充実 <ul style="list-style-type: none"> 施策1 市広報紙の充実 施策2 市ホームページの充実 施策3 SNSの活用 施策4 情報公開の推進 行政運営の充実 <ul style="list-style-type: none"> 施策1 行政改革の推進 施策2 人材の育成 施策3 情報セキュリティポリシーの適切な運用 施策4 情報共有システムの構築 財政運営の充実 <ul style="list-style-type: none"> 施策1 財政計画に基づく事業推進 施策2 重要施策の選択と集中 施策3 自主財源の充実強化 広域行政の推進 <ul style="list-style-type: none"> 施策1 地域連携の推進 施策2 国・県との連携強化 施策3 共同利用システムの運用 施策4 産学官民の連携強化 |
|--|---|

令和11年度
工事完了
予定

■国営ほ場整備事業
市内15団地（国分、廿枝、北小籠、堀ノ内、本村、能間、住吉野、王子中・南、物部、下島、久枝、片山、里改田、浜改田西部、稻生）



■営農組織
■集落営農組織5団体（才谷、久礼田・種田、（株）ながおか、物部、稻生）
■企業の農業参入（四国電力関連法人「AiTosa」）



UP
前期基本計画期間における製造業、卸・小売業の従業者数、出荷額・販売額とも



※空家等実態調査（平成29年度実施）
市全域建物数：20,999件
空家件数：1,272件
空家等率：6.1%

地域の魅力増進による地元愛醸成（第2期南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略における新たな視点）

新型コロナウイルス感染症の影響

- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任 つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさを守ろう
- 16 平和と公正をすべての人に
- 17 パートナースHIPで目標を達成しよう

緑とまち 笑顔あふれる 南国市

- 基本目標1**
安全・安心のまち
- 1 防災対策・防災体制の強化
 - 2 消防・救急体制の充実
 - 3 交通安全・防犯・消費者対策の推進
 - 4 道路・公共交通網の整備
 - 5 情報ネットワークの整備
 - 6 市街地・住環境の整備
 - 7 環境保全、景観形成と公園・緑地の整備
 - 8 上下水道の整備
 - 9 廃棄物処理とリサイクルの推進
 - 10 計画的な土地利用

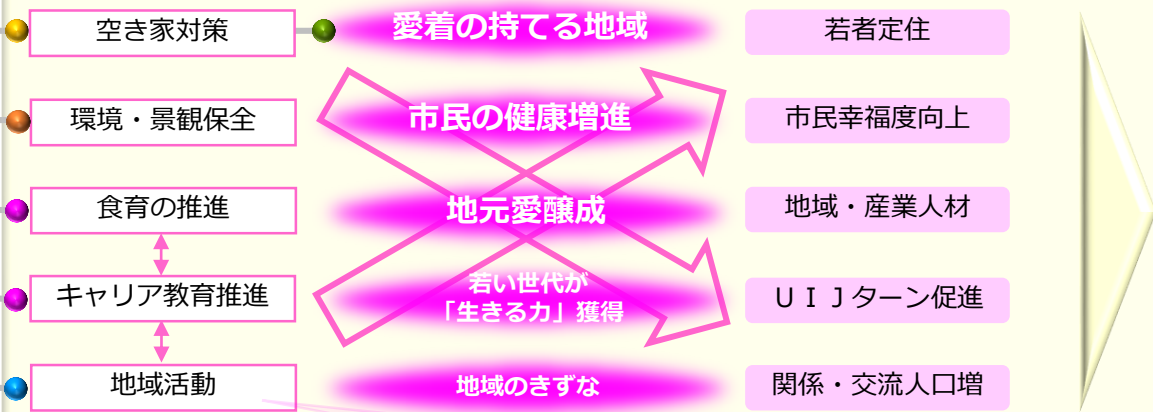
- 基本目標2**
健康・福祉のまち
- 1 地域福祉の充実
 - 2 子育て支援の充実
 - 3 高齢者支援の充実
 - 4 障害のある人への支援の充実
 - 5 社会保障の充実
 - 6 健康・保健活動の充実
 - 7 地域医療体制の充実

- 基本目標3**
産業・交流のまち
- 1 農林水産業の振興
 - 2 製造業をはじめとする産業の振興
 - 3 商業の振興
 - 4 観光の振興
 - 5 雇用対策の推進

- 基本目標4**
教育・文化のまち
- 1 学校教育の充実
 - 2 地域教育の充実と青少年健全育成の推進
 - 3 生涯学習の推進とスポーツ活動の充実
 - 4 文化活動・文化財保護活動の充実
 - 5 人権対策・男女共同参画の推進
 - 6 友好交流都市との交流促進と多文化共生体制の充実

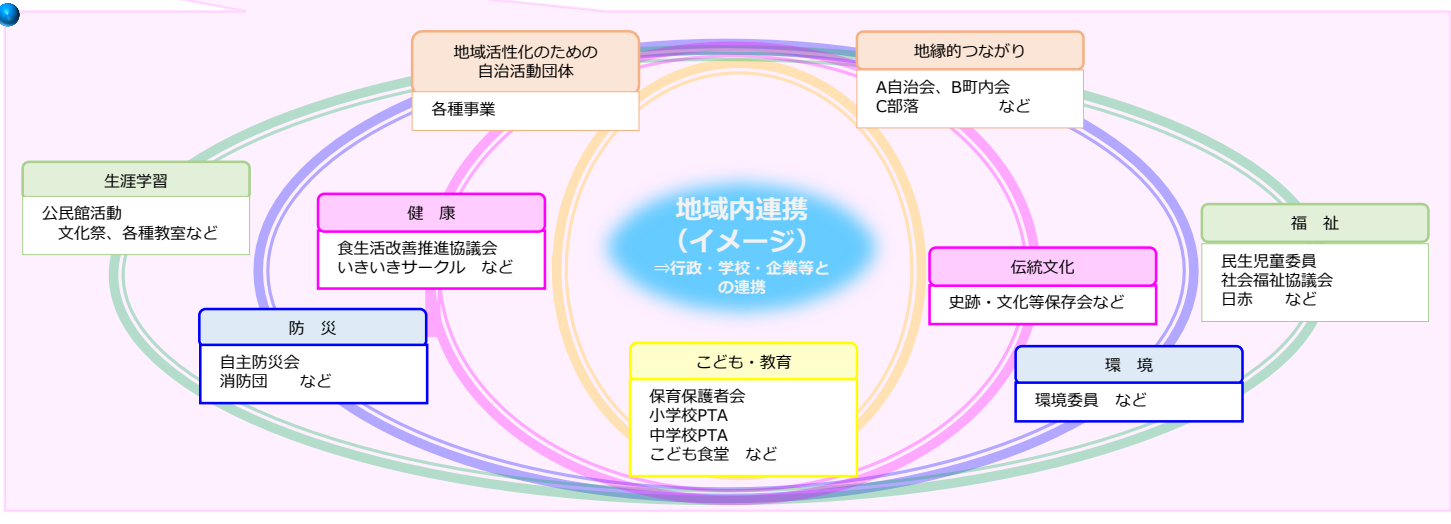
- 基本目標5**
協働・連帯のまち
- 1 市民参画・協働の推進
 - 2 地域コミュニティ活動の充実
 - 3 定住・移住の促進
 - 4 情報公開と広報広聴の充実
 - 5 行政運営の充実
 - 6 財政運営の充実
 - 7 広域行政の推進

若い世代の地域愛醸成を軸とした定住促進の取組

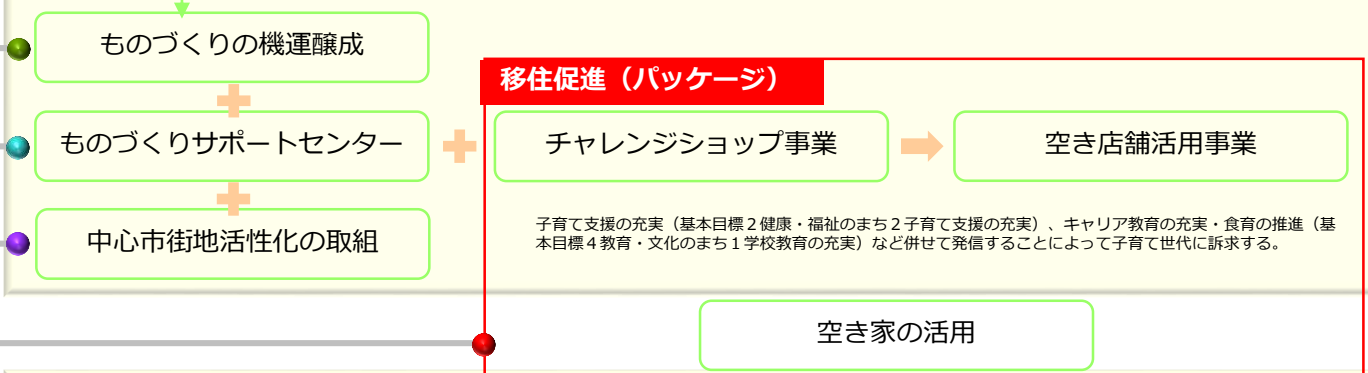


定住人口の増加
【人口目標】
令和2年 46,500人
令和7年 45,500人
【2018.3月社人研推計】令和2年46,055人、令和7年43,928人

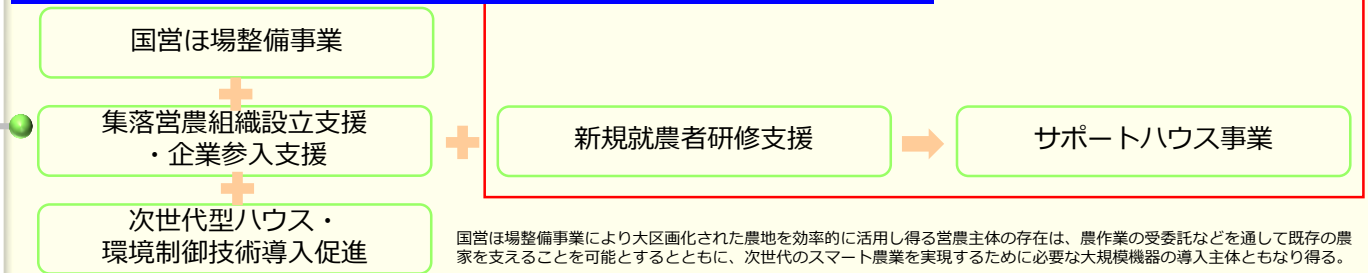
中学生の職場体験・企業訪問、学生の地域活動への支援など、これまでの取組に加えて、自らの進路を自らの力で切り開くことのできる「生きる力」の獲得をめざしたキャリア教育の実施を通して、地域及び地域内のごとについて、その魅力を実感してもらい取組を推進する。
併せて、耕作放棄地解消や空き家対策を加えた景観保全・環境保全の取組の推進により、市民の皆様により魅力を感じてもらえる地域の実現を図る。
⇒就職や進学といった本市を離れる契機となる選択の時期を控えた若い世代に地域の魅力を感じてもらうことによって、本市に住み続けていただく、また、例え選択により市外・県外に移り住んだ場合にも、離れた地から本市を応援していただける出身者の増加に繋げる。



ものづくりサポートセンターを軸とした産業振興を通じた雇用創出の取組



国営ほ場整備事業を契機とした稼げる農業・支える農業の実現



雇用の創出
・
維持確保

U I J ターン促進

「稼げる農業」実現

「支える農業」実現

耕作放棄地の抑制

※その他既存企業を支援する取組継続

基本目標	施策番号	主要施策	指標名 (左記「施策番号」に対応。※主要施策の行には非対応)	単位	現状値	目標値	備考 (数値の測定根拠と設定の考え方等)	令和1年度実績	評価 (自己)	概要	
					(平成26年度)	(平成32年度)					
基本目標 3 産業・交流のまち	1 農林水産業の振興	(1) 担い手対策の推進と集落営農の組織化、新規就農者の確保	認定農業者	経営体	219	300		221	C		
		(2) 農業生産基盤の整備	集落営農組織	組織	2	5		5	S	才谷、久礼田・植田、(株)ながおか、物部、稲生	
		(3) 施設園芸振興と次世代型農業の推進	国営は場整備事業計画面積	ha			700		526	-	
		(4) 直販所の機能強化と交流型農業の推進									
		(5) 耕畜連携の強化									
		(6) 適正な森林整備の推進									
		(7) 木質バイオマスエネルギーの利用促進									
		(8) 漁業の振興									
	2 工業の振興	(1) 新たな工業団地の開発と民間開発への対応	新たに誘致・操業した企業数（既存企業の規模拡大を含む）	社		10		13	S		
		(2) 企業誘致等の推進	新たに雇用された人数	人		200		66	D	卸・小売業従業員数：平成26年3,059人→平成28年3,514人（商業統計・経済センサス） 工業従業員数：平成26年3,975人→平成29年4,628人（工業統計）	
		(3) 企業の経営支援と起業支援の推進	新たな業種・職種の誘致・創業した企業数	社		4		13	S		
		(4) 製造業者の受注拡大の推進									
	3 商業の振興	(1) 中心市街地及び商店街の活性化の推進	空き店舗等活用数	件		5		6	S		
		(2) 新商品開発・販路拡大の推進	創業・第二創業	社		3		7	S		
		(3) 伝統産業継承の推進									
	4 観光の振興	(1) 観光推進体制の整備と地域特産品の開発	観光入込客数	人	530,000	550,000	主要4施設（西島園芸団地、道の駅南国、県立歴史民俗資料館、パンフィックゴルフ）合計	500,110	C	令和1年度においては、年度末に新型コロナウイルス感染症の影響あり。	
(2) 観光拠点の整備											
(3) 参加型観光の推進											
5 雇用対策の推進	(1) 新規就労支援人材育成事業の推進	高知勤労者福祉サービスセンターの会員数	社 人	34 579	40 600		35 266	A	平成26年度数値は35社・226人		
	(2) 多種多様な職種の誘導・開発の推進	シルバー人材センターの会員数	人	199	270	平成27に20人、以降年10人の増	214	C	有効求人倍率の改善も影響。		
	(3) 福利厚生制度の充実										
	(4) 高齢者雇用の促進										
基本目標 4 教育・文化のまち	1 学校教育の充実	(1) 学校教育・幼児教育の充実	学校給食の地元食材利用率	%	18	25	食材数ベース（小学校）	24	S		
		(2) 食育の推進と充実									
		(3) 開かれた学校づくりの推進									
		(4) 児童生徒の安全確保と安全教育の推進									
		(5) 児童生徒の健全育成									
	2 地域教育の充実と青少年健全育成の推進	(1) 青少年の非行防止と健全育成・安全確保の推進									
		(2) 環境浄化活動の実施									
		(3) 学校支援地域本部の設置									
	3 生涯学習の推進とスポーツ活動の充実	(1) 多様な学習機会の提供と学習成果を生かす仕組みづくり	文化講座参加者数（延べ人数）	人	491	540	1割増	467	C		
		(2) 公民館の適切な維持管理	図書館利用登録者数	人	10,546	11,600	1割増	15,290	S		
		(3) 図書館機能の充実と読書活動の推進	図書館資料貸出点数	点	162,397	178,600	1割増	134,571	D	令和2年2月で移動図書館が終了。令和3年3月から十市地区で月に1回の出張図書館を試行	
		(4) スポーツ活動の普及・促進									
		(5) スポーツ団体・指導者の育成									
		(6) スポーツ施設等の利便性の向上									
	4 文化活動・文化財保護活動の充実	(1) 市民の創作活動への支援	市民文化祭及び地域文化祭開催件数	件	8	10	活動成果発表機会の2割増	10	S		
		(2) 文化財の保護・活用									
(3) 歴史文化基本構想の策定											
(4) 郷土の歴史と生活文化に親しむ活動の推進											
5 人権対策・男女共同参画の推進	(1) 人権教育・啓発の推進	スマイリーハート人権講座 参加人数	人	237	260	1割増	282	S			
	(2) 男女共同参画社会の推進										
6 友好都市との交流促進と多文化共生体制の充実	(1) 姉妹都市・友好都市との交流と連携の推進										
	(2) 国際交流の推進										
基本目標 5 協働・連携のまち	1 市民参画・協働の推進	(1) 市民参画の推進	地域フェイスブックページの設定数	ページ	0	13	小学校区数	2	D	稲生、長岡西部青年団	
		(2) 協働体制の構築									
		(3) オープンデータの推進									
	2 地域コミュニティ活動の充実	(1) 住民自治組織の活動支援と再構築	新たな住民自治組織の設立（集落活動センター含む）	地区	1	5	平成29年度以降年1地区	3	B		
		(2) 地域と行政との協働推進									
		(3) コミュニティリーダーの育成									
		(4) 自治会・町内会への加入促進									
	3 移住の促進	(1) 空き家を活用した移住促進	空き家バンク登録件数	件	3	20		3	D	賃貸人となることへの空き家所有者の抵抗感の存在も考慮し、市が所有者から賃借し、これを入居希望者に転貸する事業を推進。	
		(2) 移住促進に向けた補助制度等の活用									
		(3) 移住希望者と地域のマッチング推進									
	4 情報公開と広報広聴の充実	(1) 市広報紙の充実	ホームページの閲覧者数	人	27,000	35,000	月平均	37,000	S		
		(2) 市ホームページの充実	フェイスブックページへの「いいね」数	人	300	500		600	S		
		(3) SNSの活用									
		(4) 情報公開の推進									
	5 行政運営の充実	(1) 行政改革の推進	個人番号カード普及率	%		80		8.8	D	令和2年度には、国のマイナンバー付与事業等の効果、市の出張申請の取組などにより、令和3年1月1日現在、交付率16.5%。	
		(2) 人材の育成	職員研修の受講者数	人	526	600		666	S		
(3) 情報セキュリティポリシーの適切な運用											
(4) 情報共有システムの構築											
6 財政運営の充実	(1) 財政計画に基づく事業推進	経常収支比率	%	90	90		94.7	C			
	(2) 重要施策の選択と集中	実質公債費比率	%	12	11.4	公債費負担適正化計画	7.2	S			
	(3) 自主財源の充実強化	将来負担比率	%	44.2	50	〃	58.1	B			
		地方債残高	億円	181	190	〃	198	B			
		財政調整基金残高	億円	22	25		26	A			
		個人住民税給与所得 特別徴収事業所数	件	3,707	4,000	27年度 特徴対象全事業所数 4,078	3,851	B			
7 広域行政の推進	(1) 地域連携の推進	産学官民の新たな連携事業数	事業				5		S		
	(2) 国・県との連携強化										
	(3) 共同システムの活用推進										
	(4) 産学官民の連携強化										

後期基本計画

基本目標	施策番号	主要施策 ※追加・拡充：青	基本的方向 (追加・拡充した項目)	指標名 ※新=青 (左記「施策番号」に対応。※主要施策の行には非対応)	単位	現状値	目標値	備考 (数値の測定根拠と設定の考え方等)
						(令和1年度)	(令和7年度)	
基本目標 3 産業・交流のまち	1 農林水産業の振興	(1) 担い手対策の推進と集落営農の組織化、新規就農者の確保	・南国市担い手支援協議会を中心とした担い手育成の推進 ・新規就農サポートハウスの整備推進	認定農業者	経営体	221	250	
		(2) 農業生産基盤の整備	・令和2年11月に事業着工。市内15団地を10年で整備 ・農地集積と高収益作物の栽培により稼げる農業を実現	集落営農組織	組織	5	8	
		(3) 施設園芸振興と次世代型農業の推進		国営ほ場整備事業計画面積	ha	526	526	
		(4) 直販所の機能強化と交流型農業の推進		森林間伐(搬出・保育)面積	ha	70	350	
		(5) 耕畜連携の強化						
		(6) 適正な森林整備の推進						
		(7) 漁業の振興						
	2 企業立地及び経営の支援	(1) 新たな工業団地の開発と民間開発への対応	・インターチェンジ周辺エリアでの製造業・運輸業・卸売業のための開発行為が可能となる許可基準、高知大学医学部周辺エリアでの共同住宅、宿泊施設、小売・飲食店舗建設のための開発行為が可能となる許可基準を定める	新たに誘致・操業した企業数(既存企業の規模拡大を含む)	社	0	10	令和3～7年度の累計 ※企業誘致・創業支援による新規企業立地件数
		(2) 企業誘致等の推進	・幅広い就業希望を叶えるための企業誘致推進 ・新型コロナウイルス感染症の影響により変化する企業活動の的確な把握と対応	新たに雇用された人数	人	0	400	令和3～7年度の累計 ※企業誘致・創業支援による新規雇用者数
	3 商業の振興	(1) 中心市街地及び商店街の活性化の推進	チャレンジショップ事業推進による創業・起業支援	空き店舗活用数	件	5	12	令和3～7年度の累計
(2) 新商品開発・販路拡大の推進			中心市街地の歩行者数	人	69	160		
(3) 伝統産業継承の推進								
4 観光の振興	(1) 観光推進体制の整備と地域特産品の開発		観光入込客数	人	500,110	550,000	主要4施設(西島園芸団地、道の駅南国、県立歴史民俗資料館、南国市ものづくりサポートセンター)合計(1～12月) ※令和1年度の4施設(西島園芸団地、道の駅南国、県立歴史民俗資料館、パンフィックゴルフ)	
	(2) 新たな観光拠点を活かした観光振興	・サポートセンターを活かした観光振興、地域振興 ・地元企業・学校との連携によるものづくり人材育成						
	(3) 広域観光の推進							
	(4) 参加型・体験型観光の推進							
5 雇用対策の推進	(1) 新規就労支援人材育成事業の推進		高知勤労者福祉サービスセンターの会員数	社 人	35 266	40 370		
	(2) 多種多様な職種の誘導・開発の推進		シルバー人材センターの会員数	人	214	244		
	(3) 福利厚生制度の充実							
	(4) 高齢者雇用の促進							
基本目標 4 教育・文化のまち	1 学校教育の充実	(1) チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題解決に取り組める学校の構築	・チーム学校の推進による教育の質の向上(六育の推進：習育・徳育・体育・食育・防育・才育) ・いじめ、不登校や問題行動の早期発見・早期対応及び専門的な人材活用による組織的な取組の強化	学校給食の地元食材利用率	%	23.0	27.0	購入金額ベース(小学校)
		(2) 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策の徹底	・キャリア教育の推進による自己実現の支援 ・児童生徒一人一台端末の活用による個別最適化の推進	不登校発生率の低減	%	2.25	1.13	半減(小・中学校)
		(3) 就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎づくりの推進	・保幼小中の連携(15年間)による多様な課題を抱える児童生徒への切れ目のない支援の充実 ・障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実(インクルーシブ教育の推進)	地域学校協働本部の設置	校	13	17	市立13小学校・4中学校
		(4) 安全・安心で質の高い教育環境の実現	・南海トラフ地震(臨時情報を含む)に備えた環境整備と防災教育の推進 ・通学路の安全点検及び整備の促進 ・学校施設の長寿命化の促進 ・学校給食における地元食材の利用促進と地域の特色を生かした食育の推進 ・ゲートキーパー養成研修等の積極的な取組の推進 ・学校の適正規模・適正配置等についての検討 ・特色ある学校づくりの推進(地域学校協働本部及びコミュニティスクールの推進) ・学校の働き方改革の推進	コミュニティスクールの設置	校	4	17	市立13小学校・4中学校
	2 地域教育の充実と青少年健全育成の推進	(1) 青少年の非行防止と健全育成・安全確保の推進						
		(2) 環境浄化活動の実施 (3) 地域学校協働本部の設置						
	3 生涯学習の推進とスポーツ活動の充実	(1) 多様な学習機会の提供と学習成果を生かす仕組みづくり		図書館利用登録者数	人	15,290	16,800	1割増
		(2) 公民館の適切な維持管理		図書館資料貸出点数	点	134571(移動図書館含む)	128614(移動図書館除く)	
		(3) 図書館機能の充実と読書活動の推進	移転・規模拡大による充実					
		(4) スポーツ活動の普及・促進						
(5) スポーツ団体・指導者の育成								
(6) スポーツ施設等の利便性の向上								
4 文化活動・文化財保護活動の充実	(1) 市民の文化活動への支援	(仮称)南国市中央地域交流センターの適切な運営・活用	市民文化祭及び地域文化祭開催件数	件	10	12	活動成果発表機会の2割増	
	(2) 文化財の保護・活用							
	(3) 文化財保存活用地域計画の策定	未指定文化財も含めた文化財の総合的・一体的な保存						
	(4) 郷土の歴史と生活文化に親しむ活動の推進							
5 人権対策・男女共同参画の推進	(1) 人権教育・啓発の推進		スマイリーハート人権講座参加人数	人	282	310	1割増	
	(2) 男女共同参画社会の推進		審議会等における女性委員の割合	%	26.9	30.0		
6 友好都市との交流促進と多文化共生体制の充実	(1) 姉妹都市・友好都市との交流と連携の推進							
	(2) 国際交流の推進							
基本目標 5 協働・連帯のまち	1 市民参画・協働の推進	(1) 市民参画の推進		オープンデータ登録数	件	0	50	10件増
		(2) 協働体制の構築						
		(3) オープンデータの推進	地域課題解決のためのデータ利用促進					
	2 地域コミュニティ活動の充実	(1) 住民自治組織の活動支援と再構築		地域内連携協議会の設立(集落活動センター含む)	地区	2	4	
		(2) 地域と行政との協働推進	地域課題を解決するため地域と行政の情報共有・コミュニケーションづくり促進					
		(3) 地域人材の育成	役割分担のもとに連携し活動に参画できる仕組みづくりを通じた人材育成					
		(4) 自治会・町内会への加入促進						
	3 定住・移住の促進	(1) 市内周辺地域における定住促進	・開発許可の立地基準の適切な運用による調整区域内集落拠点での居住環境保全 ・飲料水や生活道など生活インフラの整備推進 ・移動手段確保 ・森林整備の促進	市外からの年間移住世帯数	世帯	28	30	
		(2) 空き家を活用した移住促進		地域移住サポーター登録人数	人	3	15	
		(3) 移住促進に向けた補助制度等の活用	基本目標1-6-(6)同様(空き家活用) 移住者同士のネットワーク形成促進					
(4) 移住希望者と地域のマッチング推進		地域移住サポーター、移住専門相談員によるマッチング支援						
4 情報公開と広報広聴の充実	(1) 市広報紙の充実		ホームページの閲覧者数	人	37,000	45,000	月平均	
	(2) 市ホームページの充実		フェイスブックページへの「いいね」数	人	600	800		
	(3) SNSの活用							
	(4) 情報公開の推進							
5 行政運営の充実	(1) 行政改革の推進	オンラインでの行政手続推進	個人番号カード普及率	%	8.8	100		
	(2) 人材の育成		職員研修の受講者数	人	666	670		
	(3) 情報セキュリティポリシーの適切な運用							
	(4) 情報共有システムやオンライン申請システムの構築	オンライン申請システムなど、住民サービスに直結するシステム構築の検討						
6 財政運営の充実	(1) 財政計画に基づく事業推進		経常収支比率	%	94.7	96		
	(2) 重要施策の選択と集中		実質公債費比率	%	7.2	8.5	公債費負担適正化計画	
	(3) 自主財源の充実強化		将来負担比率	%	58.1	80	〃	
	(4) 公共施設ファシリティマネジメントの推進	・公共施設の更新等コストの平準化 ・PFI等、公共施設の管理手法の検討	地方債残高	億円	198	220	〃	
			財政調整基金残高	億円	26	20		
7 広域行政の推進	(1) 地域連携の推進	高知県内全市町村を圏域とする「れんけいこうち広域都市圏」での課題対応	個人住民税特別徴収事業件数	件	3,851	3,918		
	(2) 国・県との連携強化		産学官民の新たな連携事業数	事業	5	10		
	(3) 共同システムの活用推進	番南市・番美市との住民情報システム運用に加え、さらに多くの自治体との共同利用や、業務システムの標準化、クラウド化について導入・検討						
	(4) 産学官民の連携強化							

新規就農者研修支援

新規就農者

市内の指導農業士による新規就農者への研修の実施

- 県外・市外からの新規就農者（第1期南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略KPI）：令和元年度末までの間に目標25人→実績39人
- 市内での新規就農者総数（平成27～令和1年度）：58人（高知県新規就農者調査）



サポートハウス事業



市がハウスを整備し、新規就農者に低廉な代価で貸付





環境制御技術の普及

既存農家

稼げる農業

支える農業

南国市営農改善会

- J A、市、県等の関係機関で構成
- 園芸農業の推進
- 法人等の次世代を担う担い手育成
- 省力化、営農支援の仕組みづくり

- 集落営農組織などが高齢農家の農作業の一部を受託するなどによって農の継続と効率化を支える。
- 大規模営農主体が高額な農業機器を購入し、これを各農家が共用するなど、スマート農業の導入を容易とする。

次世代型ハウス団地への参入

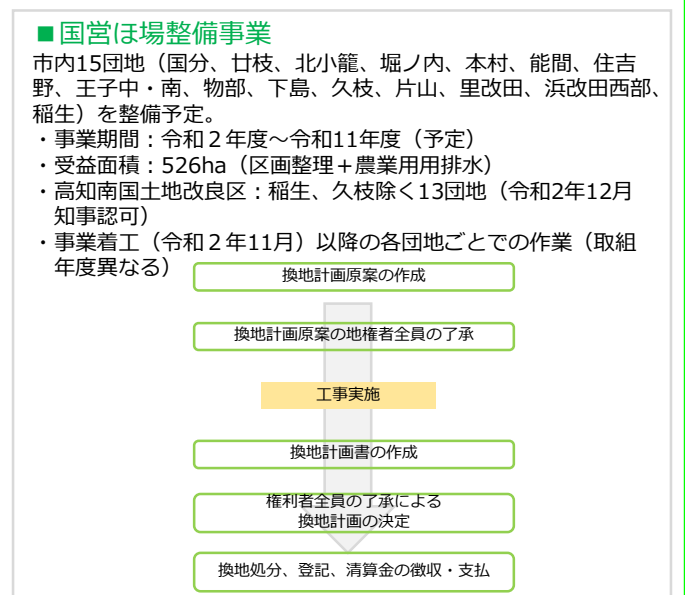
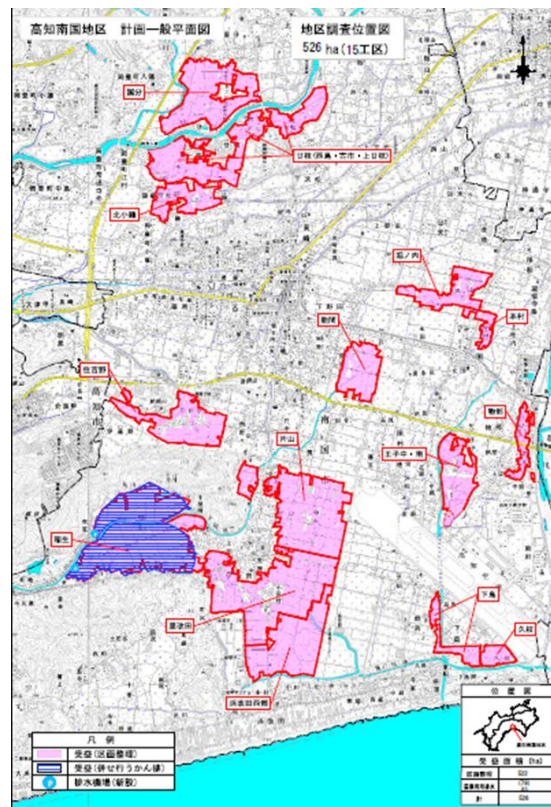
集落営農組織・企業




環境制御装置

大型農業機械の導入主体



■ 集落営農組織設立等支援

才谷、久礼田・植田、長岡（（株）ながおか）、物部、稻生の5地区で集落営農組織が設立

■ 企業の農業参入

四国電力（関連法人「AiTosa」）が本市での農業参入

- 植田地区にハウス2棟（約75アール）
- 社員数人、地元採用パート約25人体制の予定
- シシトウ栽培
- 令和3年10月に初出荷予定
- AIによる育成状況画像認証システム、農薬散布や収穫用ロボットの実用化など、スマート農業の実現に取り組む。

■ 環境制御技術

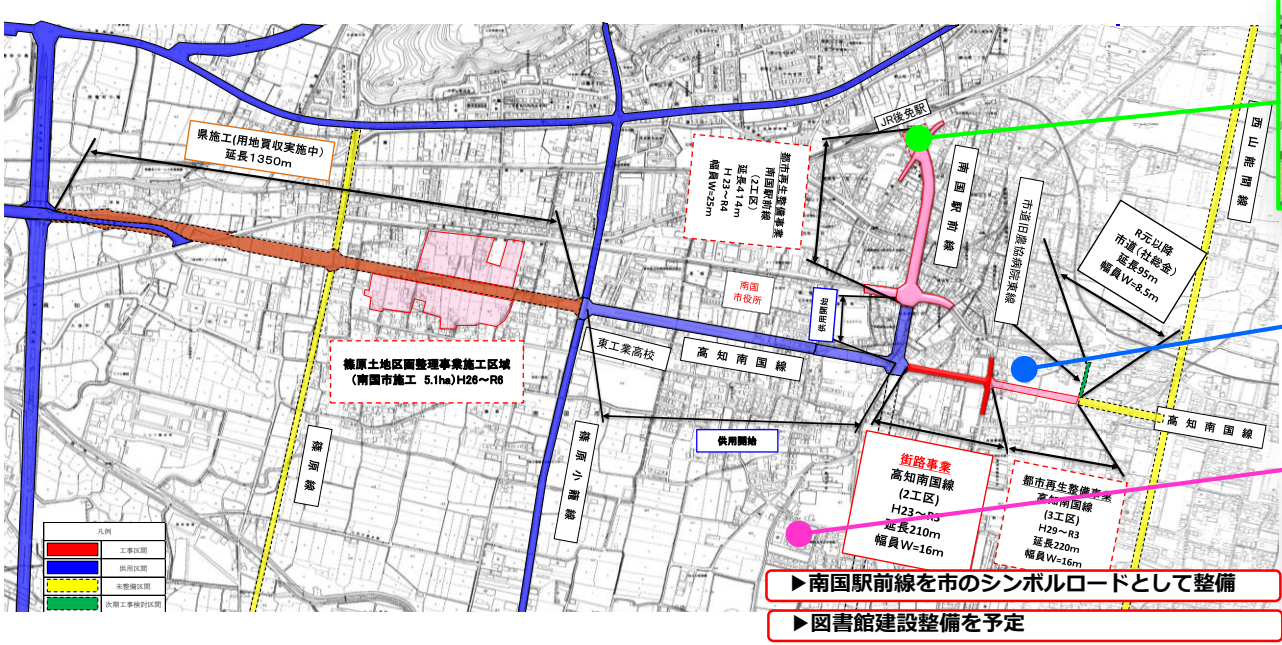
「温度」「湿度」「二酸化炭素濃度」を作物の樹勢や日射量に応じて総合的にデータ管理。

■ 次世代型ハウスの特徴

- ①軒高2.5m以上
- ②環境制御装置を標準整備
- ③耐風速35m/s以上


高軒高にすることにより広い空間を確保し、併せて環境制御技術を導入することによって、収量アップを図る。

中心市街地の賑わい創出を通じた産業振興・雇用創出の取組（イメージ）



歩きたくなるまちなかの実現による中心市街地の賑わい創出を市全域の振興に

ものづくりサポートセンター



チャレンジショップ事業


店舗経営事業への新規参入者等が一定期間入居可能な店舗施設の整備。(中心市街地)

中心市街地振興協議会

観光客誘導の取組に加え、地域住民や周辺の方々が中心市街地に訪れる仕組づくりを協議し、「中心市街地振興計画」を策定。

空き店舗活用事業

チャレンジショップでの営業を終えた事業者等が本格経営を行う際に活用可能な空き店舗を活用した店舗施設を整備。(中心市街地)



第4次南国市総合計画後期基本計画策定スケジュール

	令和2年度						令和3年度			
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
行政計画審議会			第2回 骨子案				第1回 4/13素案	第2回 5/27最終案		
部 会	まち ひと しごと									
行政計画策定委員会 (庁内組織)		第2回策定 委員会				第3回策定 委員会				
パブリック・コメント							パブリック コメント 4/22~5/21			
市議会						4/9報告			6月定例会 報告	